

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和3年3月4日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。昨日に続いて委員会を開会します。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2目 農業総務費

第3目 農地振興費

第2項 畜産業費

第2目 畜産振興費

第3目 食肉センター食肉市場費

第3項 農地費

第2目 土地改良費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費

第2目 土地改良費

○ 三木 隆委員長

本日は、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分、議案第125号令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分を一括議題といたします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

おはようございます。石田でございます。よろしく申し上げます。

資料のほうは、タブレットの09、2月定例会議会の06産業生活常任委員会、228補正予算資料（商工農水部）、こちらの14ページ目をご覧ください。タイトルに、「森林環境基金積立金」と書いてあるページからです。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

はい、申し上げます。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

14ページ、森林環境基金積立金、こちらは三重県から交付される、「みえ森と緑の県民税市町交付金」、それから、「森林環境譲与税」、こちらを活用していろいろな事業をやるんですけども、今年度の交付額、それから、事業の充当額のほうの見込みが立ってまいりましたので、積立金の予算を補正させていただきたいと思います。

補正額としては1015万5000円ほど、内訳は、県支出金、これは市町交付金になるんですけど、834万円ほど、森林環境譲与税が181万円ほどになります。

それから、次のページが、農業次世代人材投資事業費、こちらは新規就農者の就農当初の5年間を支援するために、国から交付される補助金なんですけれども、こちら、新規就農者1人当たり年間上限で150万円、夫婦の場合は225万円、交付されます。

今回、当初予算として、新規就農者8人分、それから、夫婦として3組分を計上させていただいておったんですけども、実績として、新規就農者4人、それから、夫婦としては2組となりましたので、差額を減額補正させていただきたいと思います。

補正予算額は697万6000円で、全額県支出金になります。

それから、その次で16ページ目、強い農業・担い手づくり総合支援事業費です。こちらも国の補助事業なんですけれども、地域の担い手農家が行う、施設とか機械整備への補助金になります。

こちらのほうは、地域のほうから手を挙げて、要望として出していくんですけども、国のほうで、ポイント制で採択がされます。今回、延べ3件、申請させていただいたんで

すけど、残念ながら採択がされなかったということで、予算額1000万円を全額減額させていただきたいと思います。

それから、17ページ目、農業センター再整備事業費です。農業センターに関しましては、令和5年の稼働に向けて今、整備工事を行っている途中です。

内容のところにありますように、今年度においては、設計業務であったり、産廃処分、それから、仮設事務所の設置、それから、南ゾーンの整備——南ゾーンというのは畑とかビニールハウスを整備するエリアですけど——こちらの工事を行っております。入札差金が生じたので、減額補正をさせていただきたいと思います。補正予算額が2450万円です。

南ゾーンの整備工事におきましては、年度内完了が見込めず、若干、工期が延伸しますので、繰越しをさせていただきたいと思います。3758万3000円を明許繰越として計上させていただいております。

それから、18ページ目、鳥獣被害防止対策事業費です。鳥獣被害の防止をするための捕獲・追い払いとか防護柵の設置などの補助金などになります。

防護柵の設置補助の金額が見込みより下回ったことと、猟友会に委託しておりました捕獲事業のほうの捕獲頭数が計画を下回りましたので、減額をさせていただきたいと思います。

捕獲頭数につきましては、真ん中の表にありますように、イノシシ、シカ、いずれも頭数のほうが減っております。このうち、イノシシにつきましては、被害というのは地区によってはかなりひどいところもあるんですけども、全体として、どうも頭数が減ってきているんじゃないかというような印象を受けています。減額の予算額としては400万円になります。

それから、次の19ページ目、肉用牛農家経営安定支援事業費補助金、こちらは6月補正の予算でお認めいただいたものなんですけど、新型コロナウイルス感染症の影響で牛肉価格が低迷しているということから、令和元年度基準額より下回った取引に関しましては、生産者と買受人に補助金を出すということで対応してまいりました。

令和2年7月から令和2年12月の間、この間に取引されたものについて、令和元年度の基準額を下回ったものについて、生産者支援としては5人に対して83頭、買受人は8人、104頭に対して補助を交付させていただきました。決算としては1285万円になりますので、差額の715万円を減額補正させていただきたいと思います。

なお、価格につきましては、そこのグラフにありますように、令和2年5月、6月から少しずつ上昇していきまして、12月に向けて、昨年水準まで戻りました。これは年明けてからも、現在2月の段階ですけれども、ほぼ令和元年度の水準で推移しているということになっております。

その次、20ページ目、土地改良事業費、これは地域にある農業施設等の整備を行うものです。

内容のところにあります、保々地区にある古城川井堰、こちらの改修工事を、これはもともと令和3年度で予定しておったんですけれども、国の補正予算の採択を受けましたので、今年度、その部分につきまして増額補正させていただきたいと思っております。

このうち事業費2000万円について補助がつきましたので、令和2年度の予算として2000万円を補正させていただきます。補正予算額として2000万円、その内、補助率64%で、県支出金が1280万円になります。これ、工事自体は令和3年度に行いますので、全額繰越しをさせていただきたいと思っております。

なお、令和3年度にもともと3000万円として予算を計上しておりましたので、今回、2000万円の事業費がつきましたので、当初予算としては1000万円にしたいと思っておりますので、この部分は、2000万円の当初予算での減額をさせていただきます。

減額につきましては、この資料の一番最後のページに、同じ内容になるんですけれども、当初予算の減額ということで資料を載せておりますので、またご覧ください。

21ページ目、土地改良事業費、こちらは、今の古城川井堰もそうなんですけれども、地域の農業施設を整備するもので、全体の事業費としては、内容のところにありますように、川向井堰の改修工事を予定しておりましたけれども、これは河川協議に時間を要したことから、事業自体を令和3年度に見送りをさせていただきたいと思っております。

それから、地元要望工事等で工事費、測量設計委託費について入札差金が生じたので、合計1億1000万円を減額させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○ 森田農水振興課副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

食肉センター・食肉市場、森田でございます。よろしくお願いたします。

資料につきましては、引き続き、28分の22ページをまずご覧ください。こちらが、歳入歳出の総括表となっております。計といたしまして、4100万円の歳入歳出の補正という

ことで、まず、総括表のほうでございます。

これの内訳でございますが、続きまして、23ページ目をご覧ください。歳入歳出それぞれ内容を記載しております。

まず、歳入のほうでございますが、食肉市場補助金といたしまして、県のほうからの市場機能強化対策事業の補助金の減額による分ということで、100万円の減という形でございます。雑入、市債につきましては、工事関係で差金等々ございまして、借入れの変更等がございますので、こういった形で変更になっております。歳入の減額としまして、4100万円でございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、こちらの一般経費につきましては、まず、光熱水費、こちらのほうの関係が減額1619万円ということで、上げさせてもらっております。この内容につきましては、うちのこういった光熱水費でございますけれども、屠畜頭数によってかなり大きく変動がございます。今年度につきましては、牛につきましては700頭ぐらい減の見込みでございまして、豚につきましては3000頭ぐらい増える見込みなんです、その辺りのことがございまして減額になるというものと、あと、昨年1月より、電気代の入札を利用しております。こちらにより減額になっておる状況でございます。

施設整備事業費でございますが、これは工事差金の絡みで、減額で1481万円でございます。施設整備事業費、推進計画分でございますが、整備計画の策定内容の見直しの減額で800万円、歳入で申しました市場機能強化対策事業の補助金ということで、県の減額分がございましたので、同額分を減額ということで200万円、合計4100万円の減額補正ということでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。ご説明をいただいたところの28分の16、強い農業・担い手づくり総合支援事業費で、国のほうで事業が認められなかったのが今回は減額ということなんですけれども、伺いたいのが、手を挙げたということで、手を挙げる以上、市の農業政策

として必要だと感じるものであったのかなというふうに思うんですが、国の事業として採択されなかったから、もう補助しないよという考え方でいいんですかね、こういうのって。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

採択されなかったのは、ポイントがちょっと少なかったんですけど、どういうところが少なかったと申し上げますと、地域の農地集積の状況を、どれぐらい集積していて、どれぐらい上げていくかというのが一つ設定しなければいけないこと、それともう一つ、国のほうで、付加価値額の増額という指標があります。付加価値額というのは、総売上げから経費を引いたものを国のほうは付加価値額と見ていまして、それが今、どれだけあって、どれぐらい上げるかというのを目標として設定して行って、それをポイント化して、そのうち高いところから国が採択をしていくというような仕組みになっています。

これに関しましては、一定のそういう要求をするときに、そのことを達成するための必要な機械ということで、それを達成していくためには、もちろん市も必要なものだと思っているんですけど、まずその前に、農地の集積、あるいは付加価値額を上げるということ、やはりもう少しこ入れしなければいけないなというふうに思っています、その辺りについては、来年度行う地域づくりというようなところで、地域のまとまりづくりを取った上で、その環境整備をして、またこれを申請して、採択されるように努力をしたいなというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

国のメニューを取ってきて、国費でやれるとか県費でやれるとかのほうが、それは理想的であるとはよく理解しているんですけども、市の農業政策が、国と県に採択されなかったから進んでいかないというようなことがないようにだけはして欲しいなと。

例えば、さっきの井堰の話なんかだと、国のほうで支援が決まったから補正がかかってきて、市費の投入額を減らすわけじゃないですか、令和3年度の2000万円かな。そういう補正はもちろん歓迎すべきものなんだけれども、本当に市にとって必要な農業政策なら、逆もあってもいいのかなと。

市のほうで予算をつけていて、国のほうのメニューに採択されたから、そこで補正がかかってくるとか、そういう考え方ができるものがあるのであれば、農業政策を進めていく上で、市単でつけておいて、後で県費や国費がついてくるというような立てつけができる

ものなのであれば、そういうことも研究して行ってほしいなということをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

肉用牛の支援事業費補助金が、700万円ぐらい余っているのやけど、これは、議会のほうもいろいろ文句を言って、中身の性格が全然変わったと思っておるんやけど、こんな、当初の目的と中身が全然変わっているのに、やったなと思って、僕は思っておったんやけど、だから、当初の事業計画と、途中で、予算は変わらないんだけど、事業計画が変わったと思う。補助のあれが変わったと思っておるんやけど、その辺の考察はしたかな。

もし、一番最初の補正予算を出したときそのまま、あなた方が計画したときとどう違ってあるかというのを、また対照できたら、考察してほしいなと。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ご指摘をいただいて、出すのを単価設定に変えました。もともとの差額に対して出すと言ったのは、やはり単価で、重い牛もあれば軽い牛もある。それによって大分、不公平感があるんじゃないかというのと、あと、そもそも競りで売る価格より、やっぱり上がっていくということが必要だから、そういったところを見るべきだということで、今回、実施をさせていただきました。

生産者にしても、買受人にしても、そういったところの条件に合う方に対して、公平と言ってはあれですけども、しかるべきところには交付はできたと思います。

それから、今回のこの期間、ほぼ、売出しの競りの価格から、大体みんな上がりましたので、そういった意味では、補助の効果というのはあったと思いますので、ご指摘を受けて、今回のやり方、額としてはこれだけ、ちょっと減額にはなりましたが、生産者、買受人、双方にとっての効果はあったんじゃないかというふうに考えています。

○ 小川政人委員

そうじゃなくて、一番初めにあなた方が考えたものをやったらどうなっておるかという

ことを一遍考察しておいてほしい。

これはこれで、こうなったんやわな。それで、もともと考えておったものやったらどうなっておったか、もう結果は出ておるわけやで、算出できてこんとな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

分かりました。一度試算をしてみます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

鳥獣被害防止対策事業費で、先ほど、イノシシも、全体的に頭数も減っているんじゃないかなみたいな発言だったんですけど、被害があるところは、やっぱり伺っているところはありますので、これをもうちょっと分析する必要もあるのかなと。

確かに、実績頭数が減ったので、委託費が減額補正されるというのは分かるんですけども、もう少し、そもそも猟友会がなかなか追いつかないのが原因なのか、また、本当に頭数が減っているのか。では、頭数が減っているのであれば、どこが増えて、どこが減っているのかとか、細かい分析に基づいて、今回のこの減額は減額でいいと思うんですが、来年度に向けて、ここから得られたデータとかというのは、何か明確になっている部分があるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

データとしては、ちょっとまだないんですけども、全体として、やはり捕獲され、それから、捕獲できずとも、目撃情報とかいろいろあると思いますけど、それが減っているというのは、猟友会の皆さんの印象としてはあります。

ただ、おっしゃるように、被害が出ているところというのは確かにありますので、捕獲されたポイントとかは分かりますので、その位置情報とかは確認して、どういったところを重点的に行うべきかというのは、また対応させていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

となると、やっぱり満遍なくというわけじゃなくて、ターゲットというか、ポイントを絞って、実質的な効果を上げていくというやり方にシフトすべきかなと思うので、その辺だけ、ちょっと意向だけ確認させていただきたいと。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

イノシシの被害というのは聞いておりますので、そこら辺のことを勘案して、こちらで確認をさせていただいた上で、それから、おりの設置場所についても、随時移動させたりはしておりますので、そこも含めて、対策のほうを対応させていただきたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

イノシシが減ってきているようだということなんだけれども、確かにそういう声は聞こえるんですけど、私のところにも。減っている原因というのは、どういう考察をされていますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これも因果関係がはっきりしているわけじゃないんですけども、やはり一つは、豚熱に感染して、自然状態で死んでしまうイノシシがやっぱり増えているんじゃないかというふうに推定しています。

○ 諸岡 覚委員

やっぱり山の人——山の人というのは、山側に住んでいる人——の話聞いていても、やっぱりそういう声が聞こえる。どうも山の中で豚熱がはやっておると違うやろうかみたいな声が聞こえて、実際、イノシシが死んでおったみたいな、別にわなにかかったわけじゃないんだけど、単に畑の隅で死んでいるのを、あつたでこの間、埋めたんやみたいな、そんな話も聞いたことがあるんですけども、これはこれで、何か問題なのかなという気もするんですけど、自然界で豚熱がはやっておると仮定して、これは別に対策は取らんでもいいものなんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

一つは、イノシシに向けての経口ワクチン、これの散布というのを三重県を中心にして

いただいています。ただ、その成果がどこまで、ワクチンで抗体付与が上がっているかというのなかなか分かりにくいんですけれども、それは地道につなげていくのと、これは当然、イノシシはそうですけれども、畜産農家にとっては脅威ですので、やはり防疫対策という部分については、県のほうからも随時、陽性イノシシが発見された情報を得て、農家さんにも伝える。危険が迫った場合は周辺の消石灰の対応を取るところに気を配りながら今、進めているという状況です。

○ 諸岡 覚委員

市内の養豚業者は、数は少ないといえば少ないけど、それでもやっている業者さんはあるわけで、おっしゃるように、本当に自然界でそれがはやっておるとしたら、いつこっちへ来るかも分からん怖さがあるので、イノシシの数が減るのはいいんですけども、減る理由ですよ。

その辺、ぜひ注意深く追っていただいて、必要な対策をしていただきますように、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○ 太田紀子委員

イノシシの件で言うと、私の住んでいる近辺、住宅街があったり学校があったりということで、なかなか思うように進んでいない状況があると思うんです。お墓が掘られたとか、お墓がこけて、結局それも、住民の人が自分でお金を何十万円も出して直さないとか、何かの苗を植えたら全部、もう次の日にはというのを聞くと、猟友会が対応できない。

また、おりを設置しても、結局、おりの餌をお猿さんが食べてという繰り返しになるので、何かもっと根本的にできる方法で、柵を張ろうと思っても、学校があったり、住宅があったりというところできないという状況があると。もう少し、もっと研究というか、してもらったほうが、ここ何年もそういう話を、ずっと毎年というか、毎回聞いているような状況なもので、改善というか対策を取っていただかないと、いたちごっこになっている、その人たちにとっては。

猟友会が入れる場所はいいいけれども、減っているかも分からないけれども、やっぱり減らない。そこに来て、また、シカの足跡みたいなものがついてきて、また違う被害が出てきているという話も、去年の夏、聞いておりますので、その辺のあれで、もうちょっと強化というか、いろんな方法で対策を取っていただくことも検討していただけないかなとい

う市民の人からの声も聞いていますので、意見としてですけれども、ますますいろんなことで研究していただくように、お願いいたします。

○ 三木 隆委員長

太田委員、その場所はどこら辺になるんですか。

○ 太田紀子委員

笹川というか、南部丘陵公園であったり、四郷地区の学校、四郷高校の周辺とか、高花平のという場所です。

○ 三木 隆委員長

他に。よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。
なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、一括議題の簡易採決とさせていただきます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第2条繰越明許費の補正中関係部分、議案第125号令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。ありませんか。

（なし）

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費、第3目農地振興費、第2項畜産業費、第2目畜産振興費、第3目食肉センター食肉市場費、第3項農地費、第2目土地改良費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）、議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第2目土地改良費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第101号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について

○ 三木 隆委員長

引き続きまして、議案第101号四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

議案書のページは171ページです。

○ 中川雅晶委員

押印はまあいいと思うんですけど、判こ屋さんは大変かもしれませんが、二つ目の買受人承認申請の件、身元保証人に関する規定の削除というところで、既に保証金を預託しているので、わざわざ身元保証人2人を定めるということは必要ないということで、削除するというところで理解しています。

これは今までも、身元保証人というのは、あくまでも、要は金銭的な保証というところで、担保するために取っていたということで理解すればいいんですかね。

○ 森田農水振興課副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

はい。さようでございます。

○ 中川雅晶委員

ということですね。では、もう既に保証金を頂いているので、わざわざ入れる必要はないということで、削除ということ。

○ 森田農水振興課副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

はい、分かりました。

○ 三木 隆委員長

他に。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないということですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第101号四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第101号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次に、予算常任委員会産業生活分科会として、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について、報告を受けたいと思います。

説明をお願いします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

資料のほうは、タブレットの階層を一つ戻して、003商工農水部（追加資料）、この最終ページ、10ページをご覧ください。09、2月定例月議会、06産業生活常任委員会の003商工農水部（追加資料）の10ページ目です。

中止した行事が、農水振興課のほうで1件ありまして、ここにある四日市農業まつりです。実施時期、11月と書いてありますけど、これは水沢のもみじ祭りのときに一緒に、地域の農産物を販売するという機会を設けていまして、やる予定だったんですけど、もみじ祭り自体が中止になりましたので、それに伴って、こちらのほうも中止と判断させていただきました。

説明は以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 諸岡 覚委員

これは、もみじ祭りベースで、市が主体ではなかったのかもしれないんだけど、ちょっと参考までに聞きたいんだけど、これも含めていろんな行事が中止になる中で、何でしたっけ、音楽何たらはやったじゃないですか。部署は違うんだけど、市で開催するかしないかの統一条件みたいなものというのは、ないんですかね。

よく聞かれるんです、何であれだけやっておるのというふうに。あれがやっておるのにほかのものは全部中止でおかしいやんかと、よく人から言われるんですが、そういうものはないんですか。

○ 荒木商工農水部長

荒木でございます。

これは一応、新型コロナウイルス感染症の関係で、本部員会議というのを設置してございまして、各部局長で構成されておりますが、そこでの仕切りといたしまして、国や県が示すガイドラインですね。

具体的に申し上げますと、感染対策を講じられるところについては開催するというよう

なことであつたり、あるいは時期によっては、県外からの移動、それも判別して、それが必ずチェックできる場所であるとか、開催時期によって、不特定多数では駄目だよとか、特定できればいいよとか、そのような決め事があって、そういうふうに各部局で対応しているというような状況でございます。

○ 諸岡 党委員

まあ、いいです。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

これはこれで、報告で受けて、やむを得ないと思うんですけど、ただ、今後も、イベント自体の中止はやむを得ないというのはあると思うんですけど、イベント中止になりました、そうですかで終われる事業はそれでいいと思うんですが、これはシティプロモーションであつたりとか、その整備とか、いろいろ関係部局、どのような、例えば開催の仕方があるのかなとか、先日、バス会社が、非常に観光が苦しい中において、オンライン観光とかやったりしておったんですね。

こういうものも、例えば、もみじ祭りはこの時期しか開催できないのであれば、行けなくても、映像で配信をして、例えば、水沢のお茶とか、ほかの農産品もネットで購入できるようなことも、研究じゃないけど、そういうチャレンジもしていてもいいのではないかなと思いますので、そういうチャンネルからまたいろんな発想が生まれたりとか、昨日も、ネットのいろんな会社と提携したりとかする中において、そういうための提携であるのなら、どんどんそういうものも活用していくとかということも、そういう販売のチャンネルをつくってあげるということも、昨日ちょっとお話しした中においても、そういうものも一つのチャンネルかなと思うので、ぜひそういうところもチャレンジいただいたらどうかなという意見ですけど、何かコメントがあるのだったらお願いしたいと思います。

○ 荒木商工農水部長

委員おっしゃられたように、どういった工夫を取れば、感染防止が図られた上に、そう

いうイベントが開催できるのかというようなことは、各部局でそれぞれ、やり方は違うとは思いますが、これも全庁的な仕切りとして、必ず検討することと、どうしてもやむを得ず中止するという判断もあろうかと思いますが、どうやってしたらできるのかという観点で検討するようという指示も出ていますので、各それぞれのイベント、特に市主催のイベントに関しましては、そういった工夫を検討させていただいて、できれば実施につなげたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

物理的に実施できないのは、いろんな判断でやむを得ないと思うんですけど、ただ、その時期しかできないものであったりとか、別に人が集まらなくても、情報発信であったりとか、イメージであったりとか、発信できるものであれば発信をするという工夫と、なおかつ、農業振興であったりとか商工振興に役立てるような方策があるのであれば、そういうものも検討していくべきだというふうに言っただけで、必ずやれとかと言っているわけじゃなくて、いろいろせっかくあるものをどう活用していくかというのは、シティプロモーションの観点から、チャレンジしていてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○ 荒木商工農水部長

私、実施と申し上げましたのは、必ずイベントを実施するという意味ではなくて、どういった違うやり方が工夫できるのかと。今年度におきましては、シティプロモーションなんかも、プロモーションビデオを作成したりしています。

そういったことで、各部局も工夫を重ねて、どういったことができるかというのを検討して、実施につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと予算常任委員会正副委員長のほうでお願いをしていた資料ですので、あれなんですけれども、実施時の予防対策、延期・中止の理由というのが、先ほど言われた協議会、委員会か、のほうで、振られている理由を一つ入れたんやと思うんですけど、どっちがいいのかなと思うのが、基盤となるもみじ祭りが中止となったためと書いてあるほう分かりやすいのかなという気もするし、さっきの口頭説明をしていただく中で、市としての統一見解上、中止理由に当たる事由を書いてもらってあるということなのか、どうなんですかね、資料の作り方として、どっちのほうがいいのかな。

こうやって書いてもろうたので、こっちのほうがいいと判断して書いてもろうたと思うんですけど、でも、口頭説明で、もみじ祭りがなくなったためと言われたほうが、分かりよいのは分かりよいですよ。それは基盤になるもみじ祭りがいないのやで、しゃあないわなというのところに書いてある理由とがちょっと整合性が取れるのかな、取れないのかなというのがあってですね。

この資料の扱いは、あれなんですよ、全体会ではこの細かいものは出てこないんですわ。皆さん勝手に見ておいてねの世界で、川村幸康議員と小林博次議員が請求した資料の説明を全部、全体会で受けるというと膨大な時間になるので、各分科会で検討してくださいねということで、予算常任委員会正副委員長のほうで振らせてもらったというのがこの資料のもとなんですけど、その指示をした側からすると、もみじ祭りが中止になったためのほうが分かりやすいなと思うんですけど、どうなんやろうな。

質問されたら、実はもみじ祭りがなくなりましてというふうに多分、お答えになると思うんですよ、全体会で。そうしたら、書いてあることと言うておることが違うやないかと言われると、それが長くなるなと思って。

まあ、いいか。と懸念をしていますということだけ言っておきます。

(発言する者あり)

○ 荒木商工農水部長

これは、記述で書かせていただいたのは、委員おっしゃるとおり、全庁的な仕切りの文言を書かせていただきました。

ただ、次長が申しましたように、背景にはそのようなことがあるというようなことで説明申し上げるのかなと、今、そういうふうを考えているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

おせっかいながら、私の理解ですよ。まず、同時に開催をする予定だったもみじ祭りが中止になったと。この事業を単体で運営することを検討したが、不特定多数が参集するため安全性を確保できないと判断して、単体開催も見合わせたということによろしいですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

はい。実際、これを単独で開催するにしても、おっしゃるように、誰が来るか分かりませんので、理由としては、これで中止にすることにはなると思います。

○ 樋口龍馬委員

はい、分かりました。

○ 三木 隆委員長

他に、ありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。理事者の一部入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 三木 隆委員長

よろしいでしょうか。それでは、議案第71号令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算

を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

この場所を教えてやってくれる。

○ 村田けいりん事業課長

09、2月定例会議会、06産業生活常任委員会、111当初予算資料、214商工農水部の資料で、67ページ物になってございます。

そのうちの59ページからが該当になります。よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

ご質疑ありませんか。

これは私のほうから。GⅢが1個増えましたね、開催が。これは何を基準に持って、こういうのは増えたり減ったりするんですかね。

○ 村田けいりん事業課長

けいりん事業課、村田でございます。

GⅢナイターが来年度、4月に3、4、5、6日と4日間なんですけど、開催されることになりました。こちらにつきましては、年に1回、GⅢの大会が開催できますが、実際、昼間開催せずに、うちの場合、ナイター競輪ということで、ナイターのほうで申込みをさせていただいております。

通常、ナイターのほうが売上げが下がりますので、その補填という形で、GⅢナイターができるようなシステムがございます。それで、応募した中で、令和3年度につきましては採用されたということで、令和3年度予算におきまして、一つ、GⅢナイターを追加させていただいているというような状況でございます。

○ 三木 隆委員長

はい。

他にご意見はありませんか。ご質疑も。

○ 小川政人委員

2年続けて予算が足りなくなって、直していくことはありませんか。その部分についてはきちっと、今年度はそんな必要はないと、考慮してあるのかどうか。

○ 村田けいりん事業課長

令和3年度予算につきましては、令和2年度分の実績を見込みまして、特に今年度につきましては、コロナの状況で中止がありまして、そのような状況でございますが、実際、売上げのほうは上がっている。それは、生活様式が変わりまして、皆さん自宅からでも投票できるようなインターネット投票とか電話投票などで投票される方が増えてきているという状況でございます。そのような実績分も見込んで、来年度の予算は積算して計上させていただきます。

○ 小川政人委員

増えるんやで、悪いことではないんやけど、きちっと過去の経験を精査して組んでくれておるかということだけ。怒っても、それは増収になるんやで、文句は言ったらあかんのやけど、その辺の当初の計画をきちっと立てておるかということだけ、確認して終わります。

○ 樋口龍馬委員

教えてください。特別コースの利用を今、停止していると思うんですけど、いつまで停止されるのか。特別コース、観覧用のコースを今、止めていますよね。

○ 村田けいりん事業課長

来賓棟でよろしいでしょうか。来賓棟につきましては現在、開放させていただいております。通常時の場外発売のとき、あるいは本場開催のときも、来賓としてご案内をしております。今度の4月のGⅢナイターのご案内も、タブレットのほうでさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

これは僕、実は市民の方から、いつ使えるようになるのと聞かれたんですよ。ホームページを見たら、ただいまご利用いただけませんと書いてあったもので、今日も今、見たら、ただいまご利用いただけませんのままやもんで、使えるなら直しておいてもらわんとあかんのと違うかなということだけ指摘して終わりますわ。

○ 村田けいりん事業課長

申し訳ございません。ホームページのほうはまだ直っていない状況だと思いますので、至急修正させていただきます。

○ 小川政人委員

その質問違うやろうと言ったらあかんけど、来賓室と特別個室は違うの。一緒なんですか。

○ 村田けいりん事業課長

来賓棟のほうで、来賓の登録をしていただいた方が来ていただくような制度がございます。そういう方々が来ていただく棟ということがございます。

あと、特別観覧席というのがメインスタンドの上にございまして、そこは500円で有料なんですけど、そこに来賓室というのがございますが、それを特に、特別なときに開放するというような部屋がございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

それで開放しておるということで、開放するということ。

○ 村田けいりん事業課長

来賓棟のほうにつきましては、既に開放してございまして、次回のGⅢナイターも、来賓ということでご案内をさせていただいて、コロナ禍でございまして、限られたスペースの中で、来賓の方に来ていただくということで、抽せん等を行いながらご案内をさせていただいて、来ていただくというようなことで考えてございます。

○ 小川政人委員

来賓、イメージが、あまり競輪に行かないので知らんのやけど、たまに管内視察なんかで行く、向こう正面と言ったらいいのか、それが来賓棟やわね。違う。

○ 村田けいりん事業課長

来賓棟は、ちょうどスタート地点がございまして、第1コーナー、第2コーナー、第3コーナーのバンクの北側辺りにあります。ちょうど向こう、ドーム側のところにつきましては、選手の管理棟ということで、なっております、そちらは選手と、あと記者が、報道の関係で在室していただくような設定にしております。

○ 小川政人委員

そうすると、僕らが時々視察のときに行くところは何棟なんですか。

○ 村田けいりん事業課長

来賓棟でございます。

○ 小川政人委員

そうやろう。で、反対側に、決勝のほうに特別個室とか何かあるんやろう。そこにも来賓棟、そこが分からん。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

説明がちょっと混乱して申し訳ございません。

まず、皆様が管内視察等でご来場いただいたときに入っていただくところは、これが来賓棟と申しております。

それから、今、小川委員おっしゃられましたように、ちょうど決勝のゴール前の直線のところに、ガラス張りの高い建物があります。ここの2階、3階が特別観覧席という呼称をしております。

特別観覧席のちょうど両サイドの階段部分に若干、グループでお見えになった場合に備えて、小さい部屋がございますけれども、その小さい部屋自体は今、コロナ対策の関係で、密になってはいけないということで、ご提供はしていませんが、特別観覧席自体は、昨年

度の記念競輪、それから、年明けの本場開催からご利用いただいているところです。

ただ、先ほど樋口委員からおっしゃられましたとおり、ホームページのほうの改定が間に合っていないのでありますが、こちらの落ち度でございますので、早急に対応させていただきます。申し訳ございませんでした。

○ 三木 隆委員長

他に。

先ほど小川委員のほうから予算の件で、これはネット販売になったもので、非常にやりにくいところがあるんじゃないですか。読みにくいというか、現金のやり取りだけやなしに、ネット上のバンクへの振込とか、スタイルが変わった部分が困っているんじゃないですか。読みにくくしているんじゃないですか。

○ 村田けいりん事業課長

ネット投票の関係で売上げが上がっているという状況でございますが、そのような状況の中で、やはり本場だけ、四日市の競輪場だけ開催されている場合、ほかの場で開催されている場合とか、いろいろな条件がございますして、そういう条件の中で、複数の場が開催している場合は売上げは下がる。あるいは、四日市だけで開催をしている場合は、大枠のキャパといいますから、売上げは、全国的に合わせて、おおむね見通せるところがございまして、それに偏りが出たりとかそういうところが、実例的には出てくるようなこともございます。

○ 三木 隆委員長

売上げでなくて、払戻しの部分が、今までとちょっとシステムが変わってくるでしょう。ネット販売で、ネットで買った人の、対象銀行が違うわけじゃないですか。4種類ぐらいあるじゃないですか、ネットで買ってくる人はね。そこらが、お金の流れの読みができなくしているんじゃないですか。そうじゃないですか。

○ 村田けいりん事業課長

そうですね。いろいろそういう投票のシステムがございまして、そこの中で投票されるというのが分かれてきますもので、そこは読みづらいというところは、確かにございます。

○ 三木 隆委員長

小川委員、こういう部分が問題としてあるんですよ。だから、当初予算で読んだ部分が、なかなか読みづらいという部分もあるのはあるというふうに僕は理解しています。

○ 小川政人委員

ちょっと説明が悪いと思うんですけど、買う方式が違ってても、売上げは変わらへんのやからな。全体額で、今期の開催は売上げをどれだけ見るかというだけで、手法はいろいろあるよ。券の購入手法は、電話とかネットがあるとか、委員長が言われるように、ネットがあるかもわからんけれども、売り上げていない部分を、当たり券を払戻しするわけじゃないから、売上げのあくまで75%、払戻しして、その中で、経費、どういっておるのやという話なんやから、それは全体として言わなあかんのと違うかな。

○ 荒木商工農水部長

ちょっと説明不足で申し訳ございませんが、まず、ネット中心になったということが、これは一番大きな要素でございます。これは巢籠もり効果というか、効果と言ったらいいいのか、副次的なあれなんですけど、それによって、ネットでやるということは、全国的な市場があるということになります。どこからでも四日市競輪場の車券を買えるというような環境が整ってきてございます。

その中で、先ほど課長が申しましたように、全国的に2場で同じ日に開催すると、二つに商圈が割れることになります。しかしながら、単独開催やと独り占めできるというか、そういったことになります。

したがいまして、開催日程が決まるのが当然、今の当初予算の時期だと、上半期だけなんです。下半期はまだ決まってございません。特にF Iとか、一番大きく売上げに左右する、F Iと高グレードのところでございますが、これについてはなかなか決まらないということがございますので、そういったことは、やはり要因と申しましょるか、ぶれる大きな要因の一つでございます。

先ほど、委員長もおっしゃっていただいたのは、チャンネルがいろいろ増えてきていますもので、選択権が、お客さんが買えるチャンネルが増えて、従前、私が理事をしておったときは3か所やったんですが、今、4か所ということで、新たに参入されるチャンネルは非常

に多く伸ばしてございます。

サービスを多く提供することによって、お客様をようけ獲得しておるといような状況でございますが、そちらが、今後の伸びというのがなかなか読みづらいといようなことも1点ございまして、そういう意味で、課長は申し上げました。

大きくはこの2点が、小川委員のご指摘もあるんですが、我々は最善を尽くして、一応、今年度、伸びておる状況を、実績を見込む中で、来年度予算についても見込ませていただいたということでございます。

○ 小川政人委員

そんなもの言い訳や。商売しておるんやで、それも含めてきちっと予測をするのが商売やね。商品が足りませんで売れませんでしたとか、そういう話では何にもならんやから、今までの、いつからそういうネットの増やしたのか知らんけれども、それから、そのところの売上げというのは把握しておるわけやから、それはきちっと、営業やで、実際、言うたら、商品がないから売れませんと言うのと一緒のことなんやで、補正予算でやったといことはな。

そうすると、品切れと一緒になんやで、そんなもの、商売人やったら当然、予測をして、あんだのところ、残っても、それは腐るものでもないし、何もないやん、はっきり言ってな。魚や野菜、果物やったら腐るで。あんだのところ、余ったら余りましたというておるだけやないか。そんなのきちっとしておけよ。意見であります。

○ 三木 隆委員長

他に。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第71号令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村田けいりん事業課長

すみません、1点だけ、ご報告をさせていただきます。

2月9日の委員会別の議案聴取会の際にもご説明させていただきましたが、弾力条項の適用について、現状の報告をさせていただきたいと思います。若干のお時間をいただければと思います。

それでは、報告させていただきます。

令和2年度におけます車券売上金の増加と、それに伴う車券払戻金の支払いに対応するため、地方自治法の第218条第4項の規定により、競輪事業会計予算で弾力条項を適用させていただきました。

適用日につきましては、前回の説明のとおり、2月18日から20日のF Iナイターの開催の際に、当初予算を上回る売上げが見込まれるということで、そのレースが確定する2月17日に、弾力条項の適用をさせていただきました。

金額につきましては、その前の開催までの売上げを見込みまして、12億5900万円の枠を適用させていただきましたので、報告をさせていただきます。

正式な報告につきましては、直近の議会で報告するという事になってございますもので、次回の議会のほうで報告させていただくということで、よろしく願いいたします。

報告については以上でございます。

○ 三木 隆委員長

それでは、商工農水部関係はこれで終了といたします。

市民文化部ですけど、午後イチから始めます。

11:03 休憩

12:59 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、市民文化部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

本日は、令和3年度の当初予算並びに令和2年度、令和3年度の補正予算等の審議をよろしくお願い申し上げます。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）

第4目 文書広報費（関係部分）

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費（関係部分）

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第23目 諸費（関係部分）

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費（関係部分）

○ 三木 隆委員長

それでは、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長の中根でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

タブレットをよろしくお願ひします。タブレットは、09、2月定例月議会、06産業生活常任委員会、004市民文化部（追加資料）というものでございます。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

それでは、説明をお願ひいたします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

どうぞよろしくお願ひいたします。194分の5ページをお願ひいたします。

議案聴取会全体会にて、森 康哲議員からご請求をいただきました、地区市民センターへの電気自動車の配備についての資料でございます。

資料1に記載してございますが、車種と積算でございます。

現在、地区市民センターでは、地区内の道幅の狭い道路の通行や、主催行事、選挙事務などにおきまして、資材を積載・運搬できるよう、軽キャブバンの貨物自動車を配備しているところでございます。

電気自動車の導入に当たりましては、このような実用性と、総合計画にもうたっておりますが、環境への配慮及び災害時の非常電源としての活用も兼ねまして、軽キャブバン型の車種を考えております。

また、費用につきましては、資料記載のとおり、車両価格、広報活動に使用する外付スピーカー、車両本体から電源を供給するための装置、車両への充電のためのコンセントの設置費、登録料、合わせまして313万3000円余となっております。

資料2に記載の購入台数でございます。

購入による車両更新の考え方としまして、現有している車両が購入から10年、かつ車検を迎える車両としておりまして、令和3年度には10台を、資料記載の地区市民センターへ配備したいと考えておるところでございます。

資料の3のところには、避難所に電気を供給する場合のイメージを表しております。

電気自動車から電源供給装置によりまして電気を取り出しまして、スマートフォンや照

明へ電気を供給するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

委員会の議案聴取会におきまして、三木委員長から、電気自動車の配置計画年度等の分かる資料というご請求をいただいたところでございます。

つきましては、予算常任委員会資料の令和3年度当初予算、市民文化部の中の地区市民センターの機能強化に係る事業として、個別事業調書に記載いたしました電気自動車配備のほか、窓口用情報通信機器、相談窓口等の改修、階段昇降機設置、W i - F i 環境整備、照明設備のL E D化等も併せまして、地区市民センターごとに令和3年度から令和5年度までの各年と令和6年度以降の内容について記載してございます。

なお、計画年度につきましては、現時点での計画でございます。今後、整備に向けて計画を進めていく上で、状況により変更する場合がありますので、ご理解のほどお願いをいたします。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

都市・環境常任委員会のほうで大分いろいろと盛り上がったという話を聞いておりました、今回の伊藤嗣也議員の一般質問ですね。ほかの充電というか、緊急用の電源の確保について、検討があったのか、なかったのかというところを、改めてこの場で表現していただきたいのと、車種の選定について、三菱のミニキャブ・ミーバンを参考車両として出していると思います。

用途が、細い路地にも入れるようにということも記していただいているんですけども、非常用の電源の取り出しというところに視点を置かれている部分もありましたし、ゼロカーボンという視点と、二つあったと思うんですね、もともと電気自動車の導入については。

その点から考えたときに、一方の地区市民センターへの非常用電源としての車両という捉え方をしたときに、最適な選定であるのかどうか、この辺の見解も併せて2点、お尋ねをしたいと思います。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

地区市民センターへの電気自動車の配備につきましては、総合計画の中で、種々検討しまして、地区市民センターとして何をしていくのかという中で、まず、ゼロカーボンとか環境負荷の低減というところで、市役所なんかに入れるよりは、地区で身近なところのセンターに電気自動車があるという中で、市民への周知というか、啓発というんでしょうか、そういうことの重要性というのも有効であるということと、それから、地区市民センターにつきましては、その他の電源といいますのは、令和元年度の予算でお認めをいただいておりますが、例えば停電をしたときに、事務所機能、これをどう確保するのかというのは、UPSというものをとお認めいただいて、設置をさせていただいたところでございます。

当然、身近な地区市民センターですので、災害があったときの避難所というか、地域の方が見えますので、一定、地区市民センターのできる中では、スマホの情報提供とか、そういうものは以前からご意見をいただいておりますので、スマホの充電等できる最低限の非常用電源を確保するには、地区市民センターとしては、ミニキャブバンの出力程度のものを一旦整備したいと。

重きは、電気自動車の啓発というか、環境負荷というところと実用性、そこにプラスアルファ、災害避難所としての非常用電源を付加できればなという思いで、市民文化部としては設置をしておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

僕もちょっと会派の人から預かってきているので、なかなかそうですかと言ってあげられないのが申し訳ないんですけども、市民の皆さんに、環境に配慮している市役所ですよというふうにお見せをしていくという点では理解ができます。

ただ、地区市民センターの性格というか、場所によっては、ミニキャブサイズじゃなくてもいいところもあるんじゃないかなと感じるところが1点、それから、UPSは確かにここで審査させていただきましたし、認めてきました。

UPSというのは無停電電源装置ですので、停電が起こったときに瞬時に切り替わって、一旦、電源を担保する。その容量というのは知れているものですから、そこで発電機等に切り替えることによって、電力を一定供給してもらえるような、さらに大きなものにつながる変えていくというのがUPSの特徴というか、役割ですので、と考えますと、UPSが

あるからいいよねという話にはなり難いのかなというふうに自分は理解しています。

電力が一定回復するまでの間に、市民の皆さんの利便性を向上していくという側面での電気自動車の配備という話ですと、少し今の中根次長のご説明だと、不足が感じられるというのが私の所感です。

この辺りについて、もう一回、お答えをお願いします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

中根でございます。説明が不足しておりました。

樋口委員おっしゃるように、UPSというのは、パーンと落ちたときに一旦の、10分、15分程度ということで理解しておりますが、その後には、発電機、プロパンガス、子機を2本、地区市民センターには置いてあると思うんですが、それでもって、最低限の事務所機能としては、10時間、20時間ぐらいはつなげるものであると考えております。

電気自動車につきましては、移動がしやすいというところであって、地区市民センターだけのスマホ充電ではなしに、ほかの部署にも、場合によっては出向いていけるというところで、私どもは配置について考えたところでございます。

それから、狭い道ばかりでない地区もあろうかということなんですが、実際には実用性を考えますと、容量的なものもございまして、私どもの試算ですので数字が少しずれるか分かりませんが、ミニキャブバンですと大体3 m³ほどのスペースがございまして。

例えばほかの、もう少し大きい電気自動車なんかですと、あまりに大きいのは駄目ですが、例えばあるメーカーの乗用タイプとしますと、後部座席を倒しても1.数m³ということですので、地区市民センターとしては、災害時とかそういうところも大事なんですが、通常の実用性も考えると、地区市民センターに配備するのは、こういうキャブバンが最適ではないかと判断したところでございます。

○ 樋口龍馬委員

車種の選定等については理解をいたしました。事務所機能については、発電機で一旦賄って、停電が復旧しないようであれば、プロパンをほかの部署から持ってきてということも理解をいたしました。

あと、先ほど、なかなか今回は検討の外になっているという話だったんですけども、非常時の電源装置としての検討の今後の考え方、ここについて、もう一度示して、太陽光

のパネルであったりだとか風力であったりというものを備えたもの、ここについての検討をどういうスケジュールでというか、検討していくのか。

採用しないというのも一つの判断だと思うんです。ただ、今の時点で採用しないよとはっきり言い切れるだけ、不安な点がある技術でもないですし、配置できる地区市民センターと配置できないセンターもあると思うんですね。十把一からげで全ての地区市民センターに同じシステムというわけには、もしかすると土地の関係でも、いかない部分もあるのかもしれないですけども、もう一度、今後の検討に向けた考え方を示してください。

○ 山下市民文化部長

委員のほうから、地区市民センターの災害時等の電源のことですが、確かに今回は、電気自動車で電源を取ろうと。これが全てではございませんので、今後、議会のほうからも提言いただいております、地区市民センターの今後の整備の在り方について、もっと検討せよという中で、これからも、確かにいろいろ、風力発電のやつも地区市民センターにつけたり、そういうことも可能ですので、今後、計画の中で、こういったものをつけたいとか、その辺は、整備計画を今後つくっていく中で、議員の皆様にも、こういうものはどうなんだろうというのをお示ししながら、そういったものを今後も、今回、電気自動車を入れたから終わりだということではなくて、そういうのをやっていきたいなというふうに思っていますので、また、その都度、議員の皆さんと協議をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

その都度で示していただけるということは理解するんですが、今後の整備計画というものを、どういう時間間隔で、それは例えば5年かけてという話なのか、令和3年度という中で一定、検討いただけるのか、この点について、もう一度。

○ 山下市民文化部長

今回の予算で、地区市民センターの今の課題といいますか、調査費を今回、上程させていただいておりますので、それでお認めいただければ、地区市民センターの弱いところというのを一回、課題を整理して、そのために、そうしたら何が要るのかというのを、今年

度の中で、また、この委員会の中で話をさせていただいて、それで、これは多分、いろいろご意見をいただいていますので、今回の提案の中では。というのは、建て替えの部分も含めて、浸水のと看どうするのやという意見もいただいていますので、一度に一つのをぼんとつくり上げていくということではなくて、今の地区市民センターで整備しなあかんやと。

それと、新たに建て替えも必要になったときに、やり替えなあかんやろうというようなやつとか、その辺は、ちょっと時間がありますので、まとめてぼんということではなくて、段階的に示させていただくことになるかなというふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員

分かりました。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

ここに、参考車両が三菱のミニキャブとなっているんやけど、同様の車種はあるの、電気自動車で。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

地域調整監の堤でございます。

同様の車種は今現在、販売されていないと、私どもは考えております。

○ 小川政人委員

そうすると、参考車両というけど、三菱ミニキャブ・ミーブバンを買うということやな。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

課長補佐の堤です。

この対象車種を購入対象として、今のところ、考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

そんなんやったら、パンフレットぐらいみんなに配れよ。

それから、もう一つ聞くけど、この車種はこの3月で製造停止になると聞いているんやけど、それは本当かな。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

小川委員おっしゃいました内容につきましては、一般質問のほうで伊藤嗣也議員がおっしゃられたと思います。我々、予算化に当たりましては、販売店等に、こういうことを考えた場合に幾らになるとか、こういうことの計画もお認めいただければ考えているということをおっしゃるんですが、伊藤議員の質問、発言を受けまして、改めてメーカーのほうへ確認をさせていただきました。

その中で、メーカーのほうからは、ミープバンについては、生産が止まるのではなく、4月以降は特定の事業者への供給になる予定と。それと、一般向け販売については、3月末までに生産する一定台数のみになるというふうなご返事をいただいております。

この特定の事業者というのは、メーカーさんのほうはおっしゃいませんですが、インターネット等の情報によりますと、2019年、20年で郵便局さんのほうが1200台程度、受注されたというところがございます。そういう郵便事業者、あるいは大手運搬会社なのかなというふうに推測をしていますが、この段階で、私どもとしては、予算をお認めいただいた後に、購入できないとは判断をしておりませんでして、何とぞ、この予算についてはお認めいただきたい、そういうふうに思っておるところでございます。

○ 小川政人委員

そんなこと聞いておらへんのやけど、製造はほとんど停止で、2019年と2020年に郵便局向けに出して、それで一般に売るのはもう造らんということやろうな。そうすると、これを何台買っていくんか知らんけど、10台、あと、3台、11台とずっと買っていくんやわな。

そんなの、同じメーカーの同じ車種のものがいいけど、これも継続して新しい電気自動車をこの形で出すということはないわけやから、非常に、伊藤嗣也議員が言うように、リスクまではいかんけれども、購入して、この10台だけやという話ではな。やっぱりずっと一般に製造されて、一般に販売できるような車種のほうがいいのかなと。

そういうことと、もう一つ、伊藤嗣也議員は電気自動車を自分が持っているもので聞いておったんやけど、電気代が、コンセントにすると非常に高くつくという話があるんやけど、地区市民センターは皆、動力が入っているのかな。その辺、家庭用の電源を使ったら非常に電気代が高くなって、一回、家で充電しただけで、したことないという話やったけど、その辺のあれは、どうなっているの。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

電気自動車の導入に当たりまして、地区市民センターのほうから、200vの電源コンセントを設置して供給する予定を考えております。

以上です。

○ 小川政人委員

だから、これから設置するということですよ。

それと、さっきノーカーボンと言ったけど、電気自動車はノーカーボンか。電気自動車だけがノーカーボンであって、電気はノーカーボンじゃないと思っているんやけど、違うか。間違っていたら教えて。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

堤でございます。

先ほどおっしゃられましたように、電気を発電するのに、化石燃料から電気を製造する過程においては、実質、ノーカーボンではございません。その供給を受ければ、そこに対して二酸化炭素は発生してまいります。自然、再生可能エネルギーを使った電気の供給を受ければ、その分だけノーカーボンに近づくと考えております。

○ 小川政人委員

だから、再生可能やったら、何も自動車から電気を取り出さんでも、ほかの装置でも電気を取り出せるわけやから、いいんやし、それから、ノーカーボンといたら、まだ普及はしていないけど、水素自動車というのもあるわけやし、この手の車が製造をほとんどやめて、そういう中で、郵便局だけしか売らないようなものを、あと残りだけ買うというの

も、何か味気ない話やなと思っているのと、出光かどこかも、電気自動車をこれから生産する、販売もするということがあったけど、それは車種が違うのか、そういういろいろなことをやって、気持ちは分かるよ。

俺、電気自動車を買うの自体に反対しておらんけれども、そんな製造停止になって、次からどうなるやら分からんようなものを慌てて買わんならんことはないなと思っているんやけど、これで3000万円から4000万円が要るなんて、そこは、安定供給があって初めて、行政として利用するべきやと思っておるので、その辺がどうも賛同がしにくいところです。

一旦、ここでやめます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

地区市民センターの機能強化に係る事業というところで、Wi-Fiの環境整備は令和3年度で終わっていますよね、一律。この窓口情報通信機器というのが、令和3年度と令和4年度で整備をするというふうになっているのかな。

これは、Wi-Fiをせっかく環境整備していて、窓口情報通信機器の整備が令和3年度、令和4年度と分かれる意味は何ですか。一気にできないんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

Wi-Fi環境につきましては、窓口の相談時もそうですが、地区市民センターにおける生涯学習等の活用も踏まえ、整備させていただくものでございます。

情報端末機器につきましては、委員おっしゃるように、24地区一気にいう話もあるんですが、私どもとしては、いろんな事業がある中で、この端末機につきましては、人口規模の多い地区から順番に、2か年という計画を立てさせていただいておる次第でございます。

何分、その活用について、初めてのことでございますので、初年度につきましては、まづもって10台を配備させていただきたいという考えでございます。

○ 中川雅晶委員

とりあえず10台配備して、どういうふうに活用できるかというのは検証しながら、全地

区へという考えも分からないわけではないですけど、別にそんな特別な、想像を絶するような活用方法があるとも思えないですし、ある程度、標準的な活用は、どこの地区市民センターも同じかなと思う中で、わざわざ分けることの経済効果とか、その他の効果があるのか分からない。

もちろん予算は、2年度に分けることによって、ほかのものもというバランスは分からないわけではないんですけど、そんなに予算が高額になるものでもないんじゃないかなと思うと、分ける意味合いが、どうしても僕の中で理解できないので、お尋ねしているんですが。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

恐れ入ります。少し説明をさせていただきますと、この窓口用情報通信機器というのは、いわゆるタブレットでございます。そういったことで、例えば、10センターに令和3年度、導入すれば、あとの14センターはそれができないということではございません。

といいますのは、令和元年か、今現在、各所属には1台、総務部から貸与というか、支給されております端末がございます。これは地区センターの会議とか、私どもも館長会なんかをZoomでしたりしておりますが、それが空いているときであれば、他の14センターにつきましても、そういうふうな対応は可能でございます。

したがって、どの程度利用があるのかということも踏まえながら、まずもって、初年度は10台で配置をさせていただきたい、こういうことでございます。

○ 中川雅晶委員

今の説明やったら分かります。最低限のもので担保される中で、さらにいろんな活用の仕方も検証しながら今後、進めていくと。だから2年にわたってやるという意味で、理解しましたので、分かりました。

○ 三木 隆委員長

他に、ご意見ありませんか。

これ以外の部分でもよろしいです。

○ 中川雅晶委員

防犯外灯の新設維持費補助金というところで、補助率が、これは電灯代の補助率ですかね、75%から80%の補助率に引き上げるということなんですが、補助率を引き上げたにもかかわらず、昨年度の予算額というか、これは決算額なのか、8585万1000円から、本年度予算額7717万2000円に削減いただいているんですけど、これは補助率を上げて、なおかつ予算額を削減できるという、その根拠は何かあるんですか。

○ 宮原市民協働安全課長

防犯外灯の補助金につきましては、この後、補正予算のほうで、今年度分につきましては減額の補正をさせていただくんですけれども、そこでの説明もさせていただこうと思っておったんですけれども、まず、新設・修繕及び撤去に関する補助につきましては、コロナ禍の影響もあったのかも分かりませんが、設置灯数が、当初の予定、私どもが想定していたよりも少なかったということで、減額させていただきました。

それから、電灯料につきましては、電灯料の単価が、私どもが当初想定しておったよりも単価が下がってしまいまして、その結果、補助額が少なくなりまして、当初よりも1500万円程度低くなっております。

○ 中川雅晶委員

電灯設置灯数も少なくなったし、電灯料の単価も想定するよりも低く、そういう検証が、今年度、そのような実態であったので、それに照らし合わせると、この予算でいけるということですね。分かりました。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。

当初予算資料の市民文化部72分の21、多文化共生推進事業費で、拡充の部分の（5）で、日本語学習支援体制構築に向けた周辺市町への働きかけというふうにあるんですけれども、どういう支援体制を構築していくのか、市域を越えたということで、一体、どの町にどんなふうに関わりを行うのかという、今持っているイメージをお答えください。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

こちらの72分の21ページ、(5)の日本語学習支援体制づくり事業、この中で、周辺市町への働きかけという部分なんですけれども、これについては、まず、企業向けの講演会を、県との連携の下で、開催させていただこうと考えております。

その講演会について、四日市市の企業だけではなくて、鈴鹿市、桑名市、それから三重郡3町、こういったところにあります企業さんにも声をかけるような形で、市役所、町役場、それから、商工会議所、商工会等への連携を、声かけを働きかけていきたいと考えております。

その上で、外国人市民向けの日本語教室、日本語学習支援事業なんですけれども、これにつきましては、四日市市、鈴鹿市等では開催しておるんですけれども、三重郡3町等では開催されていないということもありますので、そういったところで、例えば、四日市の日本語教室に参加してもらおうとすれば、当然、日本語教室に対する支援を四日市市としても行っておりますので、そこを四日市市のみの負担でやるというのは、なかなか難しいのかなど。

そこで、どういった方法があるのかというのを協議していったりであるとか、負担金方式で、協働で日本語教室を開催するのがいいのか、そういったことについて検討を図っていくというようになっています。ですから、実際の取組と今後の展開について、どういふふうにしていくのかという話をさせていただきたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員

今回は拡充で予算立ててもらっているんですけれども、予算以前の話で、そういったやり取りが既に他市町と行われているのか、それとも、予算が認められた後に初めてスタートして、今からの状態では何が出るか分からないよというものなのか、その点を教えていただいていた方がいいですか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

現在の、先ほど申し上げましたように、日本語教室を既に開催している自治体もあれば

そうでないところもある、そういった状況については把握しておりますし、県のほうの多文化共生ワーキング等で意見交換等も行っておるんですけれども、具体的に、例えば三重郡3町にお住まいの外国人の方についてどうしていくかというところまでの話は、今のところ、していないような状況になっています。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

多文化共生推進事業費の中で、モバイル端末の遠隔通訳サービス、これはずっとやっていただいているのを、さらに地区市民センターに拡充していくという意味合いですけど、ここは多文化共生推進事業なんですけど、多文化共生だけじゃなくて、せっかくこういう配備をすとなったら、以前から私どもがこだわっています聴覚障害者であったりとか、また、筆談のソフトを使えば筆談だってできるわけなので、そういうところの活用の多機能化というのは、これはどうなんですか。

それは一向に出てこないもので、前から多文化ばかりなんですけど、その辺はどうなんですかね。多文化共生事業じゃないかもしれないですけど。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

これは前々から、委員のほうからもご意見、ご提案をいただいております。

私どもとしましては、先ほどの窓口用端末の整備、そちらのほうで、障害部局、福祉部局とも連携しながら、そういう活用についてはしていきとうございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

十分こちらは、それは、例えば健康福祉部のほうが、そういう体制をなかなか組んでもらえないというところに課題があるのか、体制というか、機能自体は一応、環境整備は整う、ないしは整えていけるわけですよ。

あとは、通訳できる人であったりとか、対応時間であったりとか、いろいろなことのほかの部分の他部局の環境整備がなかなか進まないののでできないという話。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

私ども市民文化部としては、住民の方に一番身近な窓口でございますので、健康福祉部のほうも、手話通訳等、窓口へ来たときの対応というので、あちらの部局についても十分検討はなされておると思います。

そういった中で、例えば依頼があったときに、こちらの状況で受入れができないということは住民のためになりませんので、私どもとしては、それを受け入れる環境を整備する。そして健康福祉部についても、住民のサービス向上のために、今もやっていると思いますけれども、こちらの体制がそろえば、より進んでいけると思いますので、両部で検討というか、協議しながら、いい方向へ持っていきたいと思っておるところです。

○ 中川雅晶委員

取りあえず終わります。

○ 三木 隆委員長

他に、ありませんか。

○ 小川政人委員

文化会館の大規模設備改修事業なんだけど、アセットマネジメントと言われて、何度か少しずつ改修をしておるんやから、そうすると、これは本当にアセットマネジメントで、一回建て替えたほうが安くつくのと違うかなと思うんやけど、どう考えている。本当にこれ、どうなんですか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

小川委員からは、細かく修理をしておるよりも一度に建て替えたらというご意見を頂戴いたしました。

市として、こういう公共の施設、大体70年もたせるという方針でアセットマネジメントに取り組んでいるというふうに理解をしております。そうしますと、文化会館はあと30年ほどあるのかなという中で、計画的に修繕等取り組んでいくことで、安全、安心して皆さ

んにご利用いただけるものとして、維持していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

70年もたせると言うけれども、それまでにいっぱいお金をつぎ込んで、ぼちぼちやっていくわけなのかな。そうすると、国はアセットマネジメントでいいと思うんや、金ないで。金あるのに、それで俺、かえってお金を損すると思うよ、金を残して行って、やっていくとな。マネジメントにならへんと思うんやけど、上が決めたので、あとは従わなあかんという話なんやろうけど、一遍考え直さなあかんわ、財政全般に、きちっと。かえって高くつくという気がしてしょうがない。

場所のこともあるんやろうけれども、やっぱりきちっと、そしていいものを造れば、それだけでも市民サービスになるんやから、そんなごちゃごちゃしておったら、何にもならへんと思う。これは意見にしておくわ。

○ 諸岡 覚委員

こども芸術体験事業ですけれども、これの、プロ演奏家を招きうんたらと書いてある、このプロの選考基準というのはいかなるんですか。それで、何をもってプロというのかというのをちょっと教えてください。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

プロの演奏家について、私どもの考えとしましては、演奏活動を主にされて生計を立てておられる方というふうに認識をしております。ですので、例えばピアノ教室の先生とか、学校の音楽の先生とかという方を対象とするものではないというふうな理解でございます。

○ 諸岡 覚委員

それで、選考基準は。プロの方を呼んでくるわけですね。日本中に何万人というプロが多分、いるんだと思うんだけど、その中から、この人と選んでくる選考基準の内容を。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

昨年度、新しくこの事業を考えるときにも、そのようなお話があったようにも記憶するんですけども、例えばこの近辺でございましたら、東海圏、名古屋のような大都市圏等でのコンサートの経験を持っていらっしゃる方とか、あるいは、子供を対象とした事業でございますので、子供さん、小さなお子さんたちを対象としてもコンサートの実績のある方とかということで、基準としまして考えてございます。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

それで、音楽交流事業のほうで、2校程度を予定と書いてありますけど、この2校というのは、何で2校なのかということと、この2校の選び方を教えてください。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

今回、2校程度と上げさせていただきました。これは、実は今年度、ちょっと前倒して試験的に取り組んでみた経緯もございます。声かけといたしますか、全ての小学校、中学校に対して、私どもとしてこういうことをやってみたい、受けてくれる学校はないだろうかということで教育委員会にも相談をしまして、要望を募りましたところ、2校の手が挙げたという実績がございます。

また、これまで何回か、音楽コンクールの関係で、審査員の先生にちょっと学校を訪問してもらおうという取組もしてきたんですけども、そのときにも同じような依頼をしまして、各1校ずつ手が挙げたということもございまして、実際、学校のほうとして受けてくれるのが2校程度なのかなということで、これまでの実績から出した数字でございます。

けれども、もしも3校、4校と手が挙がるようであればございまして、調整の上、できる限りご対応できればなというふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

逆に言うと、数多くある中で、2校しか手が挙げらんということは、学校サイドから割と嫌がられている事業という言い方もできる。どこも手を挙げへんということでしょう。

○ 中野文化振興課長

中野でございます。

嫌がられているのだとしたらとても悲しいことなんですけれども、実は文化会館のほうでも、学び舎音楽会という催しがございまして、言ってみれば同じような、似たようなところが実はあるんです。

アーティストバンクに登録しておられるような演奏家の方たちを学校へ派遣するというもので、私どもは、年度ごとに予算をお認めいただいて、新年度になって学校さんに働きかけるという動きをするわけなんですけれども、財団のほうは、随分早くからそういった活動ができるころもあって、正直なところ、先にそういう催しが入ってしまうと、今のなかなか授業数、時間数等の確保が難しい中で、さらにそこへ加えてということは難しいんだろうというふうには思うところでございます。

その中でも、ただプロの演奏を聴くだけではなくて、その方がどうしてプロの演奏家として進まれたのかという、夢を描くような話も併せてやりたいということを今回、学校のほうとも話をしまして、既に2校、お受けいただいた学校の中で、校長先生等にヒアリングをしましたところ、大変面白い授業であると。

今回、12月に三重北小学校、2月に羽津小学校へ伺ったわけなんですけれども、他学年との複合でもできないかとか、こちらからの要望に応じた取組もしてもらえるのかとか、いろんなご意見も頂戴することができましたので、学校さんのニーズにお応えした形で、これから取り組んでいけるのかなというふうにも思うところでございます。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

ありがとうございます。一旦、それはそれでいいです。

同じところでもう少し、例えば、はじめてコンサートとか、その下の下のホールコンサート事業というのがありますよね。さっきの音楽交流事業というのは学校に行ってやるやつだから、言うたら、もともと子供たちのいる場所に演者が行ってやる、これはいいと思

うんだけど、この二つのはじめてコンサートとホールコンサート事業というのは、人を集めてやるわけだけでも、このご時世で、わざわざ新規で人を集める事業をやっていくタイミングなのかなというのをちょっと思うんだけど、そこはどうなのでしょう。しかも子供ですよ、相手が。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

一つ目のはじめてコンサート、こちらは今年度、令和2年度から取組をさせていただいているものでございます。乳幼児期から優れた音楽に触れていただこうと、そして、豊かな人間性の涵養にも資するものとしたいということで、職員の政策提案を事業化したものなんですけれども、こちらはやっぱり、わざわざ小さいお子さんを連れのお母さん方、お父さん方がお出かけになるというのが難しい状況もあるでしょうし、そうすることでハードルが高くなるということのないように、日頃から小さいお子さん連れのご家族が集まる場所を会場として、コンサートを今年度、取組をさせていただきました。

例えば、パンダひろばという催しがございまして、乳幼児を抱えた方々が話し合いをする場、情報交換をする場が、総合会館のほうでございまして、それが終わった後に、例えば第3研修室、そちらを会場として、よかったらこちらへどうぞ、これからコンサートをしますよというような形で、させてもらってまいりました。

あるいは、橋北、それから、塩浜の子育て支援センター、こちらも常日頃、お母さん方、小さなお子さん方を連れの方が集まる場所でございますので、その場へアーティストに行っていて、演奏するというところを取り組んでまいりました。もちろんその際には、ご参加いただいた方々のお名前、連絡先は聴取させていただきまして、もしものときには備えさせていただいたということでございます。

このように、はじめてコンサートは引き続きやってまいりたいと思っております。

3番目にあります、新規のホールコンサート事業なんですけれども、こちらは、(2)番目の音楽交流事業ともちょっとリンクしてくるところかなと思っておるんですが、小学生のお子さんたち、そして、その保護者の方を対象に、ホールでコンサートを聴くという体験をしていただこうと。そうすることで、演奏会を鑑賞するマナーも学んでいただけるような、そんな場を設けていきたいなというふうに思っているところです。

確かに、委員おっしゃるように、このご時世にわざわざ集めるのかという不安をやはり

払拭したいとも思っておりまして、こちらの会場想定は文化会館の第2ホール、そんなに大きくない会場を想定しております。フルでお客様に入っていただくと600人をちょっと切るぐらいなんですけれども、今、文化会館は極力、半数以下というのを推奨しておりますので、引き続き、様子を見ながら、なるべく会場いっぱいにならないように、安心してご参加いただけるように取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

もう終わりにします。よく分かりました。

事業内容自体はすこぶるいいことなのかなと思いますが、時世が時世だけに、万全の注意をしていただきますようお願いいたします。結構です。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 太田紀子委員

関連なんですけど、はじめてコンサート、事業内容は分かったんですけど、どのぐらいの人が大体、集まってみえたんですか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

今年度の実績ということでよろしいでしょうか。今年は、年度当初はなかなか開催できないこともございましたので、7月から、三つの会場で始めてまいりまして、それぞれ、申し上げてもよろしゅうございますか。

まず、7月6日に開催しました、先ほど申し上げた、パンダひろばという催しでは、36組の方にご参加いただきました。そして、その次、9月だったんですけども、塩浜の子育て支援センターでは14組、10月のパンダひろばでは20組、11月の橋北子育て支援センターでは12組、12月の塩浜子育て支援センターでは14組、2月の塩浜子育て支援センターでは14組、この後、3月8日、パンダひろば、3月22日、橋北子育て支援センターということで予定をしておりますのでございます。

この14組、12組という支援センターでの数は、センターのほうで、これぐらいの人数が
適当と考えてくださって、そちらで事前の申込みを受け付けてくださっている、そんなふ
うに取り組んでまいりました。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

こういう時期ですので、密にならないようにということで、人数制限はしていただいた
ほうがいいと思います。結構、そうすると、集まりがいいからという感覚で取っていいん
ですかね。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

はい。私どもの想定を超えるご好評でございます。なかなかこういう小さい子供を連
れて参加する機会がなかったのでとてもありがたいというお声を、毎回、アンケートでは
頂戴しております。

大体、子育て支援センターでの事業での募集の定員には必ずっておりますし、パンダ
ひろば開催後の催しについても、入れ替わり立ち替わりということでご参加いただいて、
皆さんに喜んでいただいている状況でございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

すみません、パンダひろばって、どこにあるんですか。

○ 中野文化振興課長

パンダひろばというのは催しの名前でございまして、小さなお子さんたちが集まって、
お母さん方が意見交換する場を、パンダひろばと呼んでいらっしゃいます。総合会館の、
こども未来部のほうがやっている催しでございます。失礼しました。申し訳ございません。

○ 三木 隆委員長

中川委員、それだけですか。

○ 中川雅晶委員

いや、違います。今のはちょっと確認で、あれなんですけど、同じように、こども芸術体験事業費のところ、非常に大切な事業だと思います。子供には見える学力と見えない学力というところで、特にコロナ禍になって、見えない学力をどうやって養っていくのか、その見えない学力の一つでもある、こういう芸術体験というのは非常に重要なと思うんですけど、まず、2番目の音楽交流事業ですが、訪問するのは、本当に音を感じられるとか実際にアーティストを感じられるというところでは、非常に効果があると思うんですけど、でも、ご存じのとおり、GIGAスクール構想も4月から本格的にスタートする中において、もう少し学校にいろんな、ハードルを下げたりとか、訪問じゃなくてもできるというか、体験していただける方法というのものではないかなと思いますので、そういうところからも、せっかく環境が少し整って、すぐにそれが稼働するとは思えないんですけど、いろんな、こういうことのやり方で芸術を感じていただけるんじゃないかという提案も、学校側というか、先生側にさせていただくという取組も必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

委員おっしゃるとおり、様々な方法はあろうかと思えます。やはりコロナ禍ということもあって、よそから演奏家の方、プロとはいえ、来てもらうのはという声も確かにございまして、先ほども申し上げました、学び舎音楽会という催しでは、文化会館でプロの方に演奏していただいて、それを学校へ配信するというのを既に今年度、実績がございまして、私どももそれを学びながら、できることをやっていきたいと思うところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そういうコンテンツをつくってあげるということも非常に大切なことで、GIGAスクール構想を展開するに当たっても、どれだけ教育コンテンツを充実させていくか、言ったら独自で、四日市市独特の、また、質の高い教育コンテンツをつくることのできるというこ

とですものね。

そういうものをぜひ経年的につくっていただいて、それを学校現場であったり、様々なところに提供していただくという活動も、この事業の中の一つの柱にさせていただきたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それと、はじめてコンサートは、乳幼児、主に、でも、子育て支援センターであったりとか、パンダひろばとか、どっちかというところ幼稚園、保育園に来て、対象者であっても、どうなんですかね。ちょっと感じたのは、その後の小学生はそうやってするんですけども、幼稚園、保育園が少し抜けているんじゃないかなと感じたんですが、それはちゃんと埋めているということなんですかね。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

こども芸術体験事業は、推進計画にもなっておるんですけども、実は保育幼稚園課のほうと一緒に、こども芸術体験事業と推進計画になってございます。保育園、幼稚園の子供たちに対しては、そちらのほうで担当してもらうこととなって、役割、すみ分けをしてございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そうでしたね、すみません。何かその辺のお尋ねをしたことがあって、そうでしたね。それはそっちで、こども未来部の事業としてやっていただいているので、一連の事業として完結しているということは分かりました。ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他にご意見ありますか。

○ 笹井絹予副委員長

全国ファミリー音楽コンクールなんですけれども、ジャンルというのがクラシック、ポピュラーと書いてあるんですけど、クラシックは分かるんですけど、ポピュラーというのは、どのぐらいの範囲までをいうんですか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

ポピュラーと一言で言うと、何なんだろうというふうにもなろうかと思うんですが、実はこの音楽コンクール、ジャンルは問わないということになっておりますので、例としてクラシックとか、挙げておるわけなんですけれども、実際に出演される方の中には、誰もが知っている歌謡曲、あるいは洋楽だったり、邦楽だったり、いろいろなものをまねされるというか、家族で演奏される方もありますし、ご自分のオリジナル曲を演奏される方もありまして、本当に多様なジャンルでご参加いただいているところでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

○ 笹井絹予副委員長

はい。ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

意見がまだたくさんありますようですので、1時間たちましたので、ちょっと休憩を入れたいと思います。再開は15分でお願いします。

13：57 休憩

14：14 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。まずは当初予算資料の市民文化部、72分の5、市民生活課分室

の撤去に関する部分です。

これはもともと港中学校の跡地だというふうに理解をしています。その後に昌栄町と今の分室が出来上がってきてという形であったというふうに思っておるんですが、ちょっと地域事情を持ち出して大変恐縮なんですけれども、昌栄町自治会さんなんかは公会所も持たずに、ここに事務所というか、自治会を置くことで今まで運営をしてきて、これが、何というのかな、耐震的な部分だとか耐用的な部分で、なくさざるを得ないというのは理解できるんですけれども、現状で、海洋少年団さんだとか四日市市学校給食協会さんだということ、文化協会さん、ここにまで僕はなかなか気持ちを及ばせてあげることができないんですけれども、市民文化部所管の自治会である昌栄町の集会の場所がなくなってしまうと、そのまま何もなしよというのも、少し自治会運営としては厳しいのかなというふうに感じるところがありますので、この跡地の活用について、考え方をお聞かせください。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

ご紹介いただきましたように、72分の5というところに個別事業調書を上げさせていただいております。利用者の状況をその資料に書かせていただきましたが、四日市市学校給食協会、四日市市文化協会、四日市市海洋少年団、昌栄町自治会というところに、申請をいただいて、使用許可を与えておる状況がございます。

それから、もともとの土地が私、何やったかというのは正直、認知しておりませんが、私どもの資料によりますと、昭和46年に、建物としては、四日市市労働福祉会館として建築をされたと。そこが移転によって、私どもが管理する施設になったというところで聞き及んでおります。

それまでに、平成3年ぐらいですと青年団の事務所とか、あるいは、市役所の東隣の旧庁舎を取り壊す際の公害分析室とか市史編さん室が使用しておった時代もございます。

現時点においては、先ほども申し上げた団体と、一部、地域のサークル等に随時お貸ししている貸館ということもございます。

この施設につきましては、今まで保守点検とか清掃委託という予算をお認めいただきながら運営してきたものでございますが、現状を見ますと、屋上部分の塗装が、いつかの台風でめくれ上がって、雨漏りをしております。それから、この施設につきましては3階建てでございますが、私も現場といいますか、3階のホールに行きましたが、正直、雨漏れ等もひどく、臭気、臭いのほうも少し、時期においてはカビの臭いがする。

こういった中で、取壊しの設計ということなのですが、おっしゃった、私ども市民文化部として、この設計の予算をお認めいただいた後には、利用団体の方に丁寧に交渉といたしますか、相談といたしますか、ご説明に上がりたいとは思っております。

おっしゃるように、私どもが市民文化部という中で、特にどの団体様にも、何かの負担というか、不具合は生じてくるわけですが、昌栄町自治会の集会施設としてご利用いただいておりますというところは、厳しいというか、ちょっと忍びないというか、自治会様のお考えも聞いた上で、例えば、集会場、困ったな、全くなくなればということであれば、非常に大きな問題としては捉えております。

そういったことで、年度が替わりましたら、というか予算を議決いただいた中では、私どもとしては、設計を令和3年度にし、順調にいけば、令和4年度に取壊しの予算を令和3年度末に、この機会に予算上程していきたいという予定であるけれども、自治会さんのご意向はどうでしょうかというふうに丁寧に当たっていきたいと。

その中で、例えば、何もなくて困ったわと言うたときに、ではこの案はどうでしょうかというのは今、具体には持ち合わせておりません。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

昭和37年まで多分、港中学校だった跡地でもあって、浜田地区、港地区の人たちには非常になじみのある土地でもありますし、ここまで昌栄町の皆さん、結構、自治会活動も盛んにされている町でありますので、その火が消えていかないようにだけ、丁寧な対応をお願いして、次、よろしいですか。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

次、今回の当初予算の資料の科目の中にはないんですけども、人件費としては計上されておると思いますので、地域マネージャーについて、少し伺いたいと思います。

議員のほうにはデスクネットに、去年の12月14日に、地域マネージャーの採用についてという文書が流れてきておりまして、7名の募集をしておりますよということが書かれて

おるわけです。

私、いわゆる会計年度任用職員というふうに立場が変わったときに、そもそも地域マネージャーという在り方自体を見直すべきじゃないかとか、名称についてこのままいくのかとか、館長の配下に入って、きちんと館長の指示を聞けるような状況になっていくのか等々の懸念を、いろいろ伺わせていただいたというのをよく覚えております。

そんな中で、会計年度任用職員としての1年間が過ぎようとしております。現在の地域マネージャーの活動というのが、市民文化部の思う活動にしっかり即しているのか。即していないなら即していないで、正直に言っていただきたいし、その中で、どのようにこれから地域マネージャーの活動を変遷させていくのか。場合によっては、僕は、名称自身、なくしていくべきなのではないかなというふうに、ずっと表明を10年間している立場の人間ですので、一度その辺の所感というか、捉え方を教えてください。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

地域マネージャーにつきましては、平成16年から、地域社会づくりの活動経験や柔軟な発想を有する民間の方を地域マネージャーとして登用し、民間の方の視点や地域活動の経験を生かした、地域住民主体の地域社会づくりの推進及び地域活動の支援ということで登用、採用をしております。これまで、現在、令和2年度において地域マネージャーは25名、各地区1名と中部地区市民センター管内は2名の25名が活躍していただいております。

先ほど委員のほうからおっしゃられたように、今年度から会計年度任用職員という、これまでは特別職ということで、特に任命をこちらのほうで、市長のほうがしておったんですけれども、全体の中で、会計年度任用職員ということで、制度は変わりましたが、内容につきましては、職務内容として、地域における様々な活動経験や民間人としての視点を生かして、市民主体の地域づくりを推進するための職務、地域社会づくりの推進に関することとか、地域の公共団体、社会教育団体と連携して、助言、指導に関すること及び地域の人材活用に関すること、地域防災に関すること、その他、地域社会づくりに関しまして、市長が必要と認めたことなどをやっていただいております。

今年度から地区市民センターのほうで、地区市民センター館長と職員と一緒に、所属長が地区市民センター館長となりました。活動につきましては、各地区によって、いろいろとその地域との社会づくりのほうで活躍していただいておりますが、今年度の活動に

つきましての最終的な報告というのは、まだ集めておりません。

また、これから検証をしてまいりたいと考えておりますが、研修等を確実に行之まして、現在、地域活動が、本年のコロナ禍で大分止まっておりますが、そこが、きちんと地域住民と地域のつながりができるよう、活躍いただいておりますと考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

地域の皆さんの考える地域マネージャーの立場と、市の求める地域マネージャーの職責というものに、僕は、差異があるんじゃないかなと強く感じています。自治会長さんとか社協の会長さんは、今までどおり、団体事務局の延長みたいな使い方をされる方はたくさんお見えになるし、その立場、身分が、はっきりしていないなという印象を強く受ける1年でした。

なので、今から検証されるというお話もありましたけれども、地域調整監のお人柄からすれば、この1年間も多々触れ合っておるはずなんですよ。よくしてもらっていると思います。いろんな聞き取りをしたり、いろんな状況を吸い上げたりしてもらっていると思います。その中でイレギュラーな事例も、こういうイレギュラーな事例が発生していますよということは僕、直接、原課に伺ってお話しさせていただいたこともありました。

その中で、今、この委員会の中で、つまびらかに全部出すのは、出しにくいのかもかもしれないけれども、少なくとも私は不十分だと感じているということは理解をいただきたいし、地域マネージャーという制度を現状の名称のまま残すのであれば、やはり館長に対する研修も非常に重要ですし、そもそも地域マネージャーで継続している方たち、この方たちの働き方が大きく変わって、立ち位置が変わってきているんだということを研修していただかないことには、これは募集が始まってみると、1月29日までの募集ですから、もう試験も終わられてというところなんだと思うんです。

これから面接をかけていったりされるんでしょうけど、昨年の募集を見ると、追加募集をしていたりもしますので、僕は、大なたを振るって、今の時点で考え方が違っているよという方は、面接でもばさばさ落としてもらわんとあかんのと違うかなと思っています。

それも、自治会長がどう言ったとか社協の会長がどう言ったということも重要かもしれないけど、それより何より、地域住民の福祉に対して、四日市市が求める職責をしっかりと果たせる人間かどうかということを見極めていただいた上で、もしかするといつか欠員

が出るかもしれない。僕は欠員を出してでも、あかんものはあかんと言っていたきたいなと思うので、その辺り、いかがですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

いろいろご意見ありがとうございます。樋口委員からは前々から、地域マネージャーの在り方についてはご質問なりご提言をいただいているところでございます。

令和2年度から会計年度任用職員という制度が変わりまして、令和元年度には、各地区に部長、私ども赴きまして、ご説明をさせていただきました。そのときに地域からは、急に変わるのか、あと、わしら、もうじかに物を言えんのかというお話もありました。そういったことで、一定の期間、どれだけという約束はしていませんが、一定の期間は地区の事情に応じて、柔軟な対応を取らせていただきたいというふうなお話をさせていただいたところがございます。

令和2年は、コロナの関係がありまして、今までの通年の活動とは随分違うものがございます。委員おっしゃられた案件、いろいろトラブルとか行き違いがあって、そういう事例もありますし、うまく活動していっているんじゃないかと私自身、思うところもあります、地域によっては。いかんせん、もともとのスタートから若干、ずれておるところがございます、これは是正していかなあかん、平準化していかなあかんというのは、我々の部としては持つておるところでございます。

先ほど委員からおっしゃっていただいた、館長、副館長のマネジメント、これについても、本当に大事なところということで、館長会等の場で部長、あるいは私のほうからも、今までとは違うんだよというところをお話ししておるところでございます。

来年度につきましては、マネージャーを集めて、前々から見える人はどうなんだ、1年過ぎてどういう戸惑いがあるとか、その辺も聞きつつ、それから、地域の声もできましたら聞きつつ、どういった進め方、方向性がいいのかというのは再度検討させていただきたい。

それから、地域マネージャーという名前についても、議員、そのほか地区でも一部聞こえます。正式には会計年度任用職員フルタイムということで、予算の説明が不足しておりますが、コミュニティ活動費のところでは人件費等は計上しておる次第でございます。ですから、地域マネージャーというのは通称名的なところもありますので、その辺の名称についても、これは私どもの職員ですから、私どもが議会の皆様と相談して決めるべきものな

んですが、今までの経緯もございますので、どういった名称がいいのかということも、自治会さん、あるいは各種団体と相談しながら、よりよいネーミングがあれば、そちらのほうも検討していきたい、かように思っております。

○ 樋口龍馬委員

団体事務局の人件費なんかも、補助金の中で、ある程度賄っているところがあるわけですね、社会づくりに関する補助金の中で。そうやって考えると、社協や自治会というのは、別に自分たちの都合のいい事務職というのは、そこを分厚くしてやるなり何なりすれば、担保されるわけですよ。

そこに行政として働いている人たちが、さらに便利使いで登場するというのは、地域にとっていいのかなという疑問があるということをはっきりお伝えしたいし、あと、受験申込書、ここで、配置希望地区市民センターというのがあるんです。私はどこどこに行きたいですとチェックがしてあって、そこ以外に限りますとかという方も見えるわけですが、こんな採用の仕方をするのというのは思います。

だって、会計年度任用職員とはいえ、公務員なわけですから、公に資するということを考えてもらうと、希望地を黒く塗って、月額19万円何がしの初任給を頂くというのは、僕はちょっと違和感があるなということも、これは強く意見として申し添えて終わります。

○ 三木 隆委員長

他に、ございませんか。

○ 日置記平委員

関連で。という意見があったわけね。私、遡ると、地域マネージャー制度を導入するときに、反対しました。理由は、マネージャーと言われてそこに座った人が、例えば、あなたの方からマネージャーとして行く場合と、新しくマネージャーとして採用する場合に、社協や自治会の皆さん方が、館長をメインとしたらいいのか、マネージャーをメインとしたらいいのか、どちらが本当のリーダーなのか、分かりにくいねと言ったのね。

それから、マネージャーで採用された人も、間違うのではないかと。何が問題が起きるかということ、館長によっては、全てマネージャーのほうへ振ったり、自治会の方がマネージャーに言って、マネージャーから館長に言ったり、組織上の問題ね。

だから、今、地域によっては、マネージャーの本当の資質を求めておられる地域もあるでしょうし、これは館長のリーダーシップで左右されることになると思いますけど、私は、マネージャーという言葉に非常にこだわりを持ったので、今、昔を思い出したんですが、それから何年かたって今日を迎えていますけど、マネージャーという言葉が本当にいいのかどうかというのは、いまだに疑問を持っているんですよ。

ということを思い出したのでちょっと言ってしまいましたけど、もう一度、この辺のところは精査して、本当に今、マネージャーという存在の人が要るのかどうか、こういう時期に見直すのも一つだと思いますよ。意見です。

○ 中川雅晶委員

文化会館の改修じゃないですけど、僕は代表質問の中で、公共施設のコロナ対策で抗菌、抗ウイルス、コーティングとかはどうでしょうかと言って、ふんという感じの答弁だったんですけど、結構、こういう文化行事をするところなんかは、日頃の感染症対策というのはもちろんやらなくてはいけない、前提ですけども、これは改修事業ではないですけど、そういう感染症対策をしていくということも大切ではないかなと思うんです。

多くの不特定多数の方に来ていただく事業とか、もちろん、満杯に入れるわけではなかったりとか、そういう対策はしていただいておりますし、また、イベントの内容によっても配慮していただいたりとかしていると思うんですけど、ただ、この事業、特に文化会館なんかはその優先度も高いのかなと思っているんですけど、その辺のお考えとかというのはどうなのかなとお尋ねだけしておきます。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

委員ご紹介いただきましたように、様々な対策がある中で、あらかじめウイルス対策を施しておくということがあるというのも承知しております、かつて博物館と一緒に、どんな方法があるんだろうというのを考えたこともございました。

やっぱり市全体としての方針のある中で、各施設がそれぞれやりづらいという中でもあるんですけども、日頃の十分な対策を私どもは取らせていただき、また、市民の方にも、新しい生活様式にのっとったご協力をいただくということで、まずは市としてはやっていくということでもございますので、引き続き、よりよい方法を、本当に実証性が示されて、

効果があるということが確認されるようであれば、今後、その可能性もあるのかなと思いつながら、アンテナを張っていきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

いろいろここで、市の中においては混在しているので、どれかというのは見極めていかなくてはならないというのは、確かにそういうところもあると思うんですけども、ただ、まだしばらく新型コロナウイルスともお付き合いをしないといけないですし、また、ほかの感染症、また、日頃からある抗菌作用もあるわけですから、公共交通機関であったりとか、大手、商業施設であったりとか、いろんなところが先行的にやっているところがあるので、そういうのは十分に察知しながら、早い取りかかりをしていただくように、検証、また検討をお願いしておきます。

○ 三木 隆委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

ちょっと確認したいんですが、今の話ね。例えば文化会館、第1、第2、第3、このホールの換気について、対策は講じてみえるのかどうか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

ホールにつきましては、常に換気のできている状態でございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

できる状態というのは、それだけでは理解がしにくいので、どういうふうにしてできる状態なのか。

○ 中野文化振興課長

申し訳ございません。空調機の運転でもって、ホール内の換気はできるということで、文化会館のほうも実験をして確認しておりまして、常にそのように取り組んでございます。以上でございます。

○ 日置記平委員

その空調機はいつから設置されているんですか。

○ 中野文化振興課長

会館の空調機でございますので、これまで歴史のある空調機でございますけれども、換気はそれでできておりまして、今後、空調機の交換、今回も予算の中に上げさせていただいておりますけれども、設備の更新も今後取り組んでまいりますので、これはアセットの事業でございますけれども、新しいものにも替えつつ、引き続き取り組んでまいり所存でございます。

○ 日置記平委員

この間、日経新聞に、某メーカーが20分で空気を入れ替える機械を開発したというニュースがあったの。今のはそういうものですか。例えば20分でも、数字まで書いてあった。20分ということは、休憩の間にも全部抜けていく。やはり時代やなと思って読んだんですが、入れ替えるというのはそういうものですか。

今までの換気が何分かかっていたか知らないけど、それは必要ないよね。今、この時期に何分、一旦休憩して、全部出してもらって、その間に入れ替える。昔からやっているのじゃないけど、翌日でなければ入れ替わらんとと思うけど、今、そういう製品ができて、そんな検討をしてみえるのかどうか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

今後、どのような機器がふさわしいのか、これはまだまだこれから勉強してまいりたいと思いますので、委員ご紹介いただいたようなものもぜひ参考にさせていただいて、よりよいものに替えられるように、勉強してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ 日置記平委員

真剣にこれは調査してもらわねえ。これは新聞の記事ですからね。20分なんてすごく早いと私は思ったのね。だから、金額も書いてありますよ。これは早急に検討してみてください。

○ 三木 隆委員長

他にありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なければ、提言チェックシート、まずは地区市民センターの整備実施について、これについてのご意見、先ほど、電気自動車も含めて、いろいろな話があったんですが、今回の当初予算に反映されておるといふ部分で、僕自身の判断は、拡大と見ているんですが、そういう見方でご意見ありませんでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

委員長、よろしいでしょうか。タブレットに掲載してございますので、ご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

はい。お願いします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

72分の26ページでございます。09、2月定例会、06産業生活常任委員会、213当初予算資料（市民文化部）の72分の26ページが、地区市民センター整備事業費でございます。

○ 樋口龍馬委員

拡大でいいのかなと思うんですが、意見の中に、他の緊急用電源について意見があったということを書いていただくと、私としてはありがたいです。

○ 三木 隆委員長

そうですね。先ほどそういう話があった部分は当然、載せる部分になるんやろうと。別件で載せる。

だから、先ほど言われた件で、地区市民センターの改善とか、そこらの部分を特筆してもらえるとまとめやすいもので、もう一度、簡単にちょっと言ってもらえますか。

○ 樋口龍馬委員

非常用の電源装置としての電気自動車の導入について、拡大というふうに認めるが、今後は、風力や太陽光などの非常用の電源設備について、別途検討をし、お答えとしては、計画の中に入れていきたいということがあったんですけども、早い段階で計画の中に、検討し、盛り込んでほしいということを意見として書いていただければと思います。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

電気自動車については、非常用電源を確保するというのはいいんやけど、あの車種でそのまま買ってもらったら困るなと思っておるもので、多分、電気自動車はこれから、だんだんシフトして新しいものが二、三年の間には出てくるんだから、この時点で、もう生産をやめるようなものをわざわざ買う必要はないで、お金を残しておいて、まとめて買ったほうがいいのかとも思うもので、ほかの部分で拡大があるやろうというので、それはそれで認めていいけど、電気自動車については、僕はあまり賛成せんで、その他で拡大しておるなというのは、私は見ております。

○ 中川雅晶委員

それは生産をやめると委員はおっしゃっているんですけど、一般販売は維持ですけど、例えば、さっきおっしゃったように、郵便局とかにかなりの量の供給、契約を多分するというので、生産をやめるわけではないというふうに理解するんですけど、その辺、どうなんですか。ちょっと正確に、どういうことなのか、もう一回。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

中根でございます。

特定事業者向けの生産は、引き続きすると。その特定事業者に四日市市を入れておいてくださいと言った場合に、今の段階では入るものではないでございます。3月中に生産する部分について、一定台数あるということですから、私どもとしては、その一定台数のうちに入りたいという思いがございます。

それで、もう一つは、その一定台数で充足しなかったというケースも、委員の皆様もご心配いただくとおもうんですが、その場合については、特定の事業者向けに生産をすることであれば、四日市市についても加えていただきたいというふうな交渉をしていきたい。現時点ではそう思っております。

○ 小川政人委員

たしか、郵便局が2019年度、2020年度で納入ということやから、もう2019年度、2020年度やもんで、2021年度、2022年度に新しく納入する予定はないんやわな。ということは、生産しやへんのという。注文があるかないかは、現実に郵便局で終わってしまったら、生産も注文もあらへんと思うんやけど、そういうところの見解の相違はあるけれども、三十何台、二十何台か、買っていくんやで、もう少し、車の、全ての予算をもうちょっと見比べるほうがいいのと違うかな。

それから、四日市もちょっと買いたいのに入れてくださいと、これは頼みに行かんならん。そうやろ。頼んで物を買うのと向こうから買ってほしいというのとは全然違うで、そういう部分でいくと、やっぱりもつときちっと、電気自動車を買うことに僕は反対しておらへんのやけど、この車でというのやと、僕は反対させてもらう。

○ 三木 隆委員長

中根次長、車のやっぱり担保が、これは予算が通らないと交渉に入れられないという部分ですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

その辺は、正直申し上げますと、私の中では、お認めいただいた上で、強くお願いして

いきたい思いがあります。いたずらに軽々に、今、予算を調製しますと。認めてもらうように頑張るもので、何とか10台、20台、唾をつけておいてという発言は控えたいと私自身は思っておりますので、お認めいただいた上で、前から販売店には、こういう計画で見積りも幾らになるんだと聞いていたと。したがって、何とかしてほしいと。

これについては、車という中で、移動が利くという中で、四日市市全域が何かあった場合はあきませんが、どこかの地区市民センターで何かがあったという場合は、移動していけるというところがありますので、24台にかかわらず、3年間で24台という計画は立てておりますが、令和3年度の10台分についても入れていきたい。

それで、小川委員おっしゃられました、24地区市民センターでどこがどんな車というよりは、統一した車を入れるというのが理想ではございます。しかしながら、技術革新もあるという中で、今、私どもが持っておる車よりいいものが出てくれば、推進計画のローリング等で見直していくというのもあると思います。

当面、令和3年度については、この10台を何とか確保していきたい、そういうふうな思いでございます。

○ 三木 隆委員長

小川委員、今の説明で……。

○ 小川政人委員

僕は納得しておらへんね。あくまでフリーハンドで、きちっと生産継続できるようなものを作っていくという思いを、予算つけたので何とか認めてくださいなんていう話ではなくてきちっと、それから、電気自動車はこれからのものやから、悪くはならへん。よくなるのは分かっていると思うもので、そこはそんな、もうやめるわというようなものをお願いして造ってくれたという話でもないし、車はラインか何かで生産するんやで、ちょっと造ってくれという話ではないと思っておるもので、それはやめたほうがいいなと。

だって、郵便局でも、これから造るやつを買うというわけではなくて、既に造ったやつを、2020年までで納入されるわけやろう。だから、そういう点では。長くしゃべらんけど。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

ちょっとだけなんですけど、私のご説明、お話の仕方が悪かったのか分かりませんが、

ネット上の情報では、2019年、2020年で1200台ほど、郵便事業者のほうが入れるという情報がございました。

それから、4月以降生産するのは、郵便局であるのか、違うところであるのかということまでは把握できていない状況でございます。

○ 小川政人委員

まあいいけど、どっちみち全体会へ送ってもらいたいと思っておるし、賛成はしておらんけど、それは本当に生産するのかせんのかはきちっと、ネット上の情報じゃなくてさ、出してほしいわ。

○ 三木 隆委員長

それでは、少しこれをまとめたいと思います。

○ 日置記平委員

ちょっとまとめてもらう前に、私もまだ十分に理解はできていないんですが、しかし、こうやって出してもらう以上は、あなた方が、多目的に効率がいいということで出してくてもらったんだという判断はします。

それで、この車が、メーカーが生産をやめるかやめないかという話は、そんな大メーカーが売出したんだから、責任を持ってアフターサービスをやっていくのは、これは間違いない。

ただ、車のメーカーというのは、余分ですけど、生産台数とコストというのは非常に大きな関係があるので、だから、他のメーカーがこれを次にも出すかということ、国内の市場性から見たら、恐らく少ないだろうという予測が私は成り立つと思うのね。

だから、これはこれで価値が多分あるんだろう、それでメーカーは造ったんだろうと思うんですよ。つまり、メーカーはこれから受注生産には入っていくかもしれないという感じがします。

あとは、これを四日市市が導入して、大きな効果というのは、これからなんだけど、その前に、ここに令和3年度、令和4年度、令和5年度と地区が書いてあるけど、この地区の中で、自家発電を持っていない地区は何地区ぐらいあるんですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

自家発電といいますか、樋口龍馬委員のほうからお話があったように、ガスボンベ式の電気発動機、これについては24地区市民センターが備えております。

○ 日置記平委員

つまり、ガスであろうが、あのとき、ガスかガソリンかと言って、いろいろ議論したんですが、これは一応、皆あるということです、これにはね。そうすると、それにプラス、簡単に移動できるもの。

例えば、内部地区にバスが1台しかなかったら、浜田地区からこれを移動すれば2台になるし、常磐地区から行けば3台になるし、そういう機能性がこれは役に立つということであろうと思うんですが、あと、ここにコストが書いてあります。車体本体245万3000円、付属品、2種類あって、諸費用が書いてある。この辺のところは、ちょっとうまく演算していかないといけないと思うよ。

本来、電源供給装置なんて、車体本体になるということで、車両価格にこれを入れるべきであろう。だって、電気自動車で買うんやもん。そうしたら、これは電源供給装置やなかったら、今回、買う必要はないわけやろう。電源供給装置、この車に電源を充電させる装置がここに、別個にこれが要りますよということやね。そういう意味と違う。よく聞いておってね。

それなら、これがないとこの車は走れない、何時間走るか知らないけど、なんだから、車両本体内で、車体価格として電源供給装置、この245万円に15万6933円をそこに入れて購入すればいい。

それから、充電用コンセント設置費、これは諸経費かな。登録費、こういうのはどんな車を買っても要るものなんですけど、まずは電源供給装置なんていうものは、車体価格に入るものなので、下に絵があります、電源供給装置。これは別個に電源を入れて、この写真のもので、充電がいっぱいになったら車に移し替えて走らせる、こういうことだと思うけど、ちょっとこの辺のところ、僕の説明で間違っているところがあるといかんで。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

日置委員からご意見をいただきました。ちょっと私どもの表現もあれなんですけど、私どもは、電源供給装置というのは、資料の下に1500wと書いてございますが、これについて

は、電気自動車から電気を出力するための装置でございます。私どもの利用方法としては、そういうことも考えておる。災害時の非常電源と考えておりますので、車両本体に入れて表現するという考え方もございます。

しかしながら、私どもは、正直に、車体価格は幾らですよと。それから、スマホなんかには電気を送るための電源供給装置というのは、市役所は要りますか、私どもは要りますという中で、付属品ということで別で書かせていただきましたので、二通りの表現があると思いますが、私どもは、より丁寧なという意味合いで書かせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

車で走るだけということであれば、何か物を配送するだけということであれば、その電源供給装置は不要ということでございますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○ 日置記平委員

実際、車を見ていないから分からないけど、要するに、これは200vとかって、動力なんやね、自動車本体にエネルギーを供給するのは、という話があったけど、それで走るけれど、今、あなたの説明があったように、例えばパソコンを使ったり、電話を使ったり、無線はどうか知らないけど、ここのところにするには、この装置が付属品として要するという説明ですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

ミニキャブバンの車から携帯、スマホなんかには充電をしようと思うと、電源供給装置が要る。そこにはコンセントのようなものがありまして、そこへコンセントを差せば、スマホなりが充電できるということでございます。

○ 日置記平委員

そうすると、ミニバンでなくて、電気自動車の乗用車のときに、それもやろうと思うと、これがあれば使えるわけ。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 日置記平委員

いずれにしても、多目的な使用ということで、市内では、各地区市民センターには発電機はあるけれど、その機能とは別の機能をこれで果たすことができるから、より安全のためにこれを設置したい、購入したいと、こういうことですね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

はい。私どもの思いのとおりのご発言と理解をしていただいて、ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

話が十分長くなっていますが、地区市民センター整備事業費についての提言に関して、結論は、拡大でよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

先ほどの主な意見のところ、今もWi-Fiの環境を整えていただいて、タブレット端末も配置いただいて、多文化共生の外国語の対応をしていただくようになっていますけれども、やっぱり健康福祉部に対しても、障害者差別解消の合理的配慮をする観点からも、聴覚障害者の対応であったりとか、筆談の機能とかというのを十分使えるように、健康福祉部に対して、そういう環境整備を進めるようにということをぜひ意見に入れていただきたいというふうに。

○ 三木 隆委員長

その他の項に、例えば、事業実施手法の見直し、こういう項目のところ、書き加えることは可能でございます。

○ 中川雅晶委員

できれば、主な意見のところ、付加いただいたほうがいいかなと思うんですけど、事業自体は、拡大は拡大でいいと思うんですが。

○ 三木 隆委員長

主な意見のところですね。はい、分かりました。

この件についてはこの程度でよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今後、こういう形でいろいろ検討いただいて、これから計画も今後、もう少し詳細にわたってしていただくとなっているんですけども、前回、この提言を上げるときにも、いろんな機能を付加してほしいということで、防災機能とか入れてもらっていますが、そのほかにも、生涯学習機能であったりとか、子供の学習機能であったりとか、また、防災機能においても、どのような機能を整えていくのかとか、本庁とか、消防本部とか、また、消防分団との共有システムとかということも含めて検討いただくように、薄っぺらに終わらないようにぜひ、ということもやっぱり確認していかなくてはいけないので、その辺の部分も、今回は、予算上はこうやって動いていただいているので、これは評価しているの、拡大ということはそうなんですけれども、これだけでよしと言っているわけではないということだけは押さえていただきたいなど。

○ 三木 隆委員長

はい、分かりました。

次に、もう一件ありまして、文化財関連事業の見直しについての提言チェックシートが、これからいくと一番最後のところに載っています、文化財関連事業についてと。14分の13、下のページナンバーでいくと。

中野文化振興課長、少し現状を説明していただけますか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

現状について、少しご説明を申し上げます。

昨年、ご提言をいただいて以来、私ども文化振興課、そして、シティプロモーション部の観光交流課、教育委員会の社会教育・文化財課、この3課では随時会合を持ちまして、それぞれの情報共有ですとか、それから効率的なPR方法など、皆で話し合っただけでまいりました。

その中で、昨年の予算のタイミングだったのでしょうか、全体会のほうでも、組織の見直

しについても取り組んでいく予定であるということを示し上げましたように、令和2年になりまして、4月のスプリングレビューで、組織の見直しの相談をさせていただき、その方向で進めていこうということになってまいりました。

具体には、私ども文化振興課の業務、それと社会教育・文化財課の業務を一本化していこうかということで、組織の見直しが今後、進められる予定でございます。

そこへ至るまでは、引き続き、3課で共有の資料を作りまして、市民の方のご不便のないように、皆で周知し、対応していくということ、引き続き心がけていくということで、取り組んでおるところでございます。

今年、社会教育・文化財課のほうが、文化財の地域活用計画というのを、策定に向けて動き出しております、その中でも、保存と活用が一体的なものということで、特に保存というのは、もともと社会教育・文化財課が得意とするところなんです、保存については、やはり補助金の制度で、皆さんをご支援していくというのは欠かせませんし、そうすることで活用が進んで、まちづくり、観光の視点という点でも進めていこうということで、私どもも、私ども文化振興課、それから、観光交流課の課長も委員として参画しまして、そのような協議も進めているというところでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

今現状はそういうふうな流れで進んでいるということ踏まえながら、ご意見を願います。

○ 樋口龍馬委員

振り分けとしてはその他になってくるのかなと思っております。別に事業予算を増やした云々ということをもともと求めていないですし、制度をつくり直してほしいということから始まって、置かせていただいているので、それは、その他のところの分類なのかなという私の感想と、また、統合していくということを前提に今、動いていただいているということで、私は一定の評価をしていきたいと考えております。

○ 三木 隆委員長

他に、ありませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

そうしたら、樋口委員のおっしゃるとおりのその他の分類で決めたいと思います。
これでチェックシートに関しては確認できましたので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

○ 小川政人委員

言わなあかんか。やっぱり将来継続性が見込まれない中で、24台分の6台を購入するということには賛成できません。

○ 三木 隆委員長

ほかにはないですか。

○ 樋口龍馬委員

反対、賛成のというよりも、都市・環境常任委員会のほうで、全体会に係る提案が出ているというようなことを聞いています。ですので、ちょっと分科会長間で話をさせていただいて、全体会の取扱いでも、他部局にまたがる、環境部との兼ね合いということなのであれば、そういう分け方をしてもらってもいいのかなと。ここで意思の表明をするというより、諮らずにいてもいいのかなと私は感じています。

○ 小川政人委員

そう思ったんだけど、何とか言っておかんと、全体会のとくに縛られると嫌やもんで、決を採らなあかんやろう、ここでは一回。採らんでもいいのやったらそれでいいんやけどな。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

ここで、採決留保すべきだという意見がある場合は、採決なしで全体会審査に送ることは、確認できると。

それでは、採決を留保することにつき、ご異議がございませんので、本件については分科会としての採決を留保し、全体会審査に……。

○ 中川雅晶委員

僕は、さっきも言ったように、予算自体を否定しているわけじゃなくて、車種の選定に対して、これはどうやとおっしゃっている部分があるので、別に予算自体は認めても問題ないんじゃないかなと思うんですけど。

○ 小川政人委員

予算が通ったら、附帯決議でそれこそ、予算の留保となるから、それは全体会で諮ってもらったほうがいいかなと思って。

○ 三木 隆委員長

分かりました。そうしたら、反対表明がありませんので、簡易採決させていただきます。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

留保と言うたんと違う。留保できると言ったで、留保するんかなと思うておるんやけど、違うの。

○ 三木 隆委員長

それでは、留保するのを、もう一度確認します。

留保するというのに賛成ですか。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

すみません、ちょっと頭の中がぐちゃぐちゃになりましたので、10分程度休憩させてください。再開は20分。

15：11 休憩

15：33 再開

○ 三木 隆委員長

大変長らくお待たせしました。再開いたします。

まず、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、地区市民センター管理運営費として、これは電気自動車配備の件なのですが、これについて分科会としての採決を留保して、全体会に送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、その他の議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分については、先ほどご説明した部分を除いて、採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

改めて、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分については、留保する部分を除いて可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

先ほど、留保すべきと決した部分については、全体会に送らせていただきますが、これにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

では、全体会送りとさせていただきます。

これ以外の部分で、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご意見がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なしということで、これ以外のものはなしということにします。

この件はこれで終了いたしました。ご苦労さまでした。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費(関係部分)、第4目文書広報費(関係部分)、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費(関係部分)、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活動費、第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第23目諸費(関係部分)、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費(関係部分)のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費（関係部分）

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 三木 隆委員長

次に、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分を議題とします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

引き続き、よろしくお願いをいたします。

私からは、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費についての補正についてご説明をさせていただきます。

タブレットをよろしくお願いいたします。タブレットにつきましては09、2月定例会議、06産業生活常任委員会、227補正予算資料（市民文化部）でございます。

○ 三木 隆委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

10分の3ページをお願いいたします。地区市民センター整備事業費でございます。

この事業費につきましては、地区市民センターの安全性や利便性向上のため、施設整備を行うものでございます。こちらについて今回、370万円の減額補正をお願いするものでございます。令和2年度工事のうち、6地区市民センターで行いました、照明のLED化

工事に伴い、入札差金が生じたことが主な理由でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。地域活動費のうち、館長権限予算でございます。

館長権限予算により、各地区において特色ある事業を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止した事業があることから、780万円の減額をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。モデル地区共生推進事業費でございます。

新たな多文化共生拠点施設を整備するに当たり、令和2年度に施設整備基本計画を策定する予算をお認めいただいておりますが、こちらにつきましては、整備予定地である笹川西小学校跡地について、隣接する笹川西公園も含めて再編成をしていく中で、ほかの施設整備計画と併せて基本計画を作成することとして、297万円の補正をお願いするものでございます。

私からは以上でございます。

○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課の宮原です。よろしくお願いいたします。

資料は引き続き、同じ資料の10分の6ページをお願いいたします。防犯外灯新設維持費補助金についてでございます。

自治会が管理する防犯外灯における新設・修繕にかかる費用や電灯料を支援しております。補正額は、1500万円の減額補正をお願いするものでございます。

減額の理由につきましては、先ほどの繰り返しとなりますが、(1)の新設・修繕及び撤去に対する補助は、当初の想定と比べまして、設置灯数が少なくなったため、大幅な減額となったものでございます。

(2)の電灯料につきましては、電灯料単価が想定額を下回ったため、補助額が少なくなったことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

私のほうから、第3条債務負担行為の補正（関係部分）をお願いいたします。

資料、タブレットを一つお戻りいただきまして、128、2月26日追加配付、令和2年度2月補正予算書（第10号）をお願いいたします。150分の15ページでございます。

こちらは債務負担行為の補正でございます。

文化会館と茶室の指定管理料につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による精算分、467万9000円の補正予算を、昨年8月の定例月議会におきましてお認めいただきました。この分につきまして、債務負担行為として設定することの補正をお願いするものでございます。

期間は、今年度、令和2年度から令和5年度でございます。

文化振興課関係分は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり、採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費（関係部分）、第17目コミュニティ活動費、第18目市民活動費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 三木 隆委員長

すみません、あと2項目やらさせていただきます。

予算常任委員会産業生活分科会、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について、報告を受けたいと思います。

説明を願います。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

引き続き、よろしくお願いいたします。

タブレットは、09、2月定例会議、06産業生活常任委員会、004市民文化部（追加資料）をお願いいたします。194分の8ページをお願いいたします。

恐れ入ります。新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況、市民文化部の一覧でございます。

上段から市民生活課、地域活動費（館長権限予算）、先ほど減額の補正もお願いしたわけですが、そのほか、市民生活課としては6事業、市民協働安全課、プロボノ活動支援事業ほか3事業、文化振興課、47回美術展覧会ほか7事業、この場には不在でございますが、男女共同参画課の三重県内男女共同参画連携映画祭、計20事業でございます。

中止が2事業、一部中止6事業、規模縮小が8事業、予定どおり実施が4事業となっております。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

15:46 休憩

15:56 再開

○ 三木 隆委員長

ちょっと何か報告があります。報告だけ聞いて終わります。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

長時間にわたる審議、ありがとうございました。

お疲れのところ、申し訳ございません。事項にないことで申し訳ないんですが、1点、ご報告事項としてお時間を、委員長にご無理を申し上げたところでございます。

お手元に配付させていただきましたものでございますが、昨日、受け付けたものでございまして、3月1日付の日にならなくなってございますが、大谷台地区連合自治会から市長宛てに、所管区域の見直し、要望というものが提出されました。

大谷台地区につきまして、次の区域を全て、海蔵地区市民センターに変更いただくよう見直しを要望しますというものでございます。

記載のとおり、大谷台地区連合の中には、三重地区市民センターの所管区域として小杉町以下記載の町、大矢知地区市民センターの所管区域としまして垂坂町以下記載の町というものがございます。こちらを海蔵地区市民センターに変更いただきたいというふうな見直しの要望書でございます。

これを受け取った後、我々というか、市役所内部も当然、対応についてはこれから調整をしております。

それと同時に、議員の皆様からのご意見をいただきながら対応については検討をさせていただきたいと思っておりますが、まずもって今日のところは、市長宛てにこういう要望書が出されたというところで、私どもがセンターの所管になっておりますので、産生委員の皆様にご報告をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

本日のところはこれで終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

15 : 57 閉議